

N24
68(1)

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第六十八卷 第一号



1

Key.

日本幼稚園協会

保育図書新刊紹介



お茶の水女子大学圖書

和 昭 48

71794

幼児の心理的発達

山下俊郎著

A 5判 290頁
定価 800円
丁90円

幼児教育の評価

—その観点と基準—

三木安正編
保育内容研究会著B 5判 130頁
定価 500円
丁90円

本書は幼児の心についての科学的知識を養うことによつて、幼児の保育をよりみのり多いものにしていただこうと思い、年齢段階別に幼児の心理的発達についてわかりやすく解説したものです。保育者必読の書。

幼児教育における評価が、単に成果や成績の評価であつてならないのはいうまでもないことです。この書は人間関係のプロセスの評価を観点として、テーマに選んだ27の活動に対する意欲・理解・行動・技能の評価を試みたものです。幼児教育本来の評価の考え方—評価を通して幼児の活動を確認し、次の保育計画へと進む—を実践にうつす際の、絶好の参考書となります。

幼児の精神衛生講座

平井信義著

A 5判 224頁
定価 600円
丁90円

子どもの精神衛生は、先生の精神衛生に通じます。先生の心が狭く、自分自身に悩みが多かつたりすると、それが子どもたちにも反映して、たくさん扱いにくいい子どもが生じます。いわゆる問題児は、先生と子どもの関係の中で生ずることが少なくありません。
(本書「はじめに」より)

幼児の造形指導

（改訂版）

井手則雄著

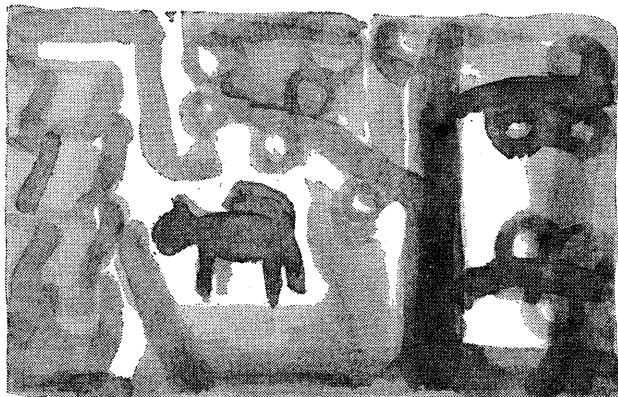
B 6判 150頁
定価 350円
丁70円

自分は絵が不得意だと考えて、造形活動の指導を苦にしている保育者はいらっしゃいませんか。本書はこの苦手意識をなくして頂くべく、「幼児の絵や製作は心の記録である」という考え方から、絵画製作の初步から全般にわたつてわかりやすく説いたものです。本書は発刊以来すでに七版を重ねましたが、新たに「指導領域」の系統化の研究等を加え、全編を改訂したものです。

幼児の教育 目 次

—第六十八卷 一月号—

表紙 真辺 啓介



今後の幼児教育の課題	多田鉄雄	(2)
都市の生活と幼児の保育	友松諦道	(6)
都市化と幼児保育の課題	津守真	(10)
都市の保育に必要な保育環境と教材	松村光子	(12)
都市の生活と幼児の保育——母と子の姿	桜井たか子	(16)
都市の保育に必要な保育環境と教材	菊地明子	(20)
保育の世界の両極端	上澤謙二	(26)
幼児教育機構第十二回世界会議報告	西本脩	(28)
戸倉ハル先生を悼む	及川ふみ	(34)
戸倉先生の思い出	小林つや江	(36)
☆現代の親の風潮を批判する	樋口澄雄	(39)
保育者養成の問題	日名子太郎	(46)
幼児の遊びと運動能力の発達(一)	近藤充夫	(53)
遊びの指導	飯沼佳子	(56)
農村の保育園	磯部景子	(62)
洋書紹介		

今後の児童教育の課題

一九六九年を迎えて

多田鉄雄



一九六九年を迎えるに当たって、まず念頭に浮かぶのは、最近は論議がやや下火になったかに見えるが、ジョンソン大統領の教育教書、中村元文部大臣の発言に端を発し数年前から大きな論議をまきおこしてきた「制度としての児童教育の在り方」をめぐる諸問題を、今後どのように解決していくべきかということであろう。

そこで主張された中心点は一言にしていえば「すべての子どもに児童教育の機会を与える」ということであり、その制度化としての「幼稚園の義務制ないし学齢の引下げ」ということであつた。

もとよりこうしたことの背景には現代の世界が「教育爆発の時代」とまでいわれている世界一般的な教育の過熱状勢、ことに幼児期の教育の組織化の世界的傾向が存在していることも争えない事実である。そのいちじるしい例はアメリカにおいて一九六五年にN.E.A.(全米教育協会)の教育政策委員会が、その年次大会では時期尚早として否決されたにせよ、「すべての四、五歳児に公

しかしこれらの主張の依つて来るところの根拠を見ると、ほほ次の四つをあげることができる。

第一は施設での児童教育が家庭教育と並んで、すべての子ども

費による教育機会を提供する」案を提唱したこと、一九六七年にイギリスのプラウデン報告書が「満三歳に達した日のうちに来る学年のはじめから義務就学年齢（五歳）に達するまで、子どもはいつでも就学前教育 nursery education を受けられるようにする」とを勧告していること、またこれまで長い間、保育に欠ける幼児の保育を優先的に認めて来た西ドイツのキンダーガルテンの制度を、一両年来、幼児教育の重要性という観点から、かかるものとして、キンダーガルテンの普及という目標を新たにかかげて来て、その熱意の現われとも見ることができるかも知れないが、次期の O M E P 総会（世界幼児教育協会）の開催を自国で引き受けることにしているなどで見られる。

また、それは必ずしも幼児の発達の加速度現象を肯定する立場からではないにしても、例えば数年前からソ連で外国語の学習の実験がなされたり、昨年来、西ドイツの一部で国語の「読み」の学習の可能性が幾つかのキンダーガルテンでの実験にもとづいて主張されたり、わが国でも幼稚園での英語の学習が実施されたり、関西で漢字の学習が行なわれたりしているようなことも出て来ている。

幼児教育制度の普及については、わが国にしても昭和三十九年度から実施された幼稚園教育振興七か年計画によつて、昭和四十

五年度には幼児二〇〇人につき、六三・五%が幼稚園対象児になり、六・八%が特殊教育の対象児に、一一%が就園不能地域児として、残るほかは一八・七%が保育所の対象児となる計算が立てられて、すべての子どもが幼児教育の機会をうける方針が立てられているわけである。

こののような状況のもとで一九六九年に入るわけであるが、それは現状において今後に幼児教育の進むべき道が明らかにされてあるといえるかどいうと、決してそうとはいえないのである。たしかに方向だけは大体においてくみとができるであろうが、現在のところまだこれからなされねばならぬ課題があまりにも大きく、かつ多く横たわっているのである。しかもこうした課題が解決されてのち、初めて幼児教育の進むべき具体的な道が明らかになるのである。

かかる課題の解決のためには二つの方面からの努力が要請される。一つは今後の幼児教育制度を確立するための基礎資料となる研究の成果を積み上げて行くことであり、他の一つは適正な幼児教育施設普及のための行政・施策を推進して行くことである。前者について見れば、今まで数多くの価値深い研究が行なわれて、それらが幼児教育の進歩に大きな貢献をして來ていることはいうを俟たない。しかしすべての子どもに必要であるとする觀

点のもので確立されるべき幼児教育制度を具体化するためにはまだdanaされるべきことが多いのである。

たとえば、より長い教育の期間はよりよい効果をあげることは常識的にはうなずける。しかしそのことがより科学的な裏付けで説明される必要がある。また幼稚園教育は何歳から始められるべきかという問題についても未だ科学的な研究にもとづく回答は出ていない。現実においてわが国は満三歳から六歳までを幼稚園就園期としているのに対し、アメリカでは公立は五歳児のみを幼稚園期としており、さらにソ連では二歳から七歳までの総合的施設の普及を目指している。この就園期の問題は第一義的にはもとより教育的立場から考察されるべきであるが、同時に社会的・経済的立場からの検討も不可欠の要点でなければならないであろう。

さらに幼児に対する教育的機能と保護的機能をどのように関連させて行くべきかという問題も一層の究明を要するところであろう。

幼児の発達の加速現象をどのように理解すべきかということによつて、幼児教育の内容もおのずから異なつて来るはずである。しかしこれについても最近に著わされた「五歳児の発達と現代の教育」（日私幼連合会法制委員会編集）が表明しているように、まだまだ未解決の問題を多く残している。

現在のところ「幼稚園教育要領」が一応基準を示してはいるが、さらに年齢別に、たとえ實際にはこの時期には環境その他による個人差が著しいにしても、少なくとも正常児の三歳児、四歳児、五歳児それぞれに対する教育上のミニマル・エッセンシアルズが究明され得るならば、これも得るところが大きいことであろう。

ここに従来の幼稚園の教育内容を越えた教育の試みが、例えば国語学習などが、単に可能であるという理由からのみでなく、この時期に必要であるとする理由から行なわれようとするのであるならば、その効果を確認するためには、そのあとの十年、十五年を跡付けて行く継続的な実証的調査研究にまたねばならないことであろう。

一方において社会構造の変動、すなわち人口の過密化というか、都市化現象というか、このような事象のもとで幼児の望ましい生活経験を用意するためには、どのような方策が考えられねばならぬかも忘れられてならない一面であるということができるよう。

後者についていえば、なるほど一見すると文部省の幼稚園教育振興計画、厚生省の保育所緊急整備計画などによって着々と幼児教育制度の普及が実現されているように見受けられる。しかし少し立ち入って検討すると、必ずしも適正な普及の道を歩んでいる

とはいえないものである。たとえば幼稚園について見るに、たしかに幼稚園数は文部省の計画が昭和四〇年度に三〇一、同四一年度に三七〇、同四二年度に三七〇の増設を見込んでいるのに対し、実際には昭和四〇年度に五二九、同四一年度に五三六、同四二年度に五五〇とより多い増設を見ている。

しかしこの計画のとくに大きな狙いは、幼稚園未設置地域、換言すれば小町村における幼稚園の普及であったはずで、そのためには経営上の事情から公立の幼稚園の増設に頼らざるを得ないわけであって、私立では経営上やつて行けないと見られるものである。それ故に文部省計画でも公立の増設を昭和四〇年度に二七〇、同四一年度に三三六、同四二年度に三三六を見込んでいたのである。しかしに実際の増設状況を公私別に見るに、同四〇年度において公立は一三一、私立は三三八、同四一年度においては公立一七六、私立は三六〇、同四二年度においては公立は一八四、私立は三六六となつていて、公立の増設は計画の見込みの約半分にしか達していないのであって、大都市と小町村との幼稚園設置状況のアンバランスは一向に是正されていないのである。かかるアンバランスを解消するためには強力な行政指導および財政的補助がなされねばならぬはずである。

また現行の幼稚園制度では上述したように就園の年齢は三歳か

ら六歳に至るまでと規定されていながら、振興計画では一年間の就園率の増加が第一次的に計画されており、さらに昭和三八年一〇月の文部省・厚生省両局長の共同通知では「幼稚園においては、今後五歳児および四歳児に重点をおいて」と唱つて三歳児をやや軽く見ている。そのこと自体の適否は別として、それが幼稚園の教育上の理由からかくなされているのか、また財政上の理由からかくなされているのか、さらに保育所との関係において、三歳児の教育なし保育は将来保育所に担当させようとしているのか明らかでない。もし最後の点が理由であるならば、現行幼稚園制度の変革を意味するものであるからして、かかる「通知」で軽々に言及すべき性質のものではないと考えられる。

また右の通知は「都道府県または市町村の段階で」幼稚園と保育所の普及についてじゅうぶん連絡のうえ「それぞれ重複や偏在を避けて適正な配置が行なわれるようすること」としながら、現在まで連絡協議機関は全国でわざかに九県に設置されているに過ぎず、十分な行政指導がなされていないことを物語っている。眞に適正な幼児教育制度の普及が志向されているのであれば、十分なる行政指導、十分な財政措置をとる方策が進められるのでないかぎり、現在までの幼稚園、保育所の歩んで来た種々の経緯から見てその推進はほとんど不可能に近いであろう。

都市の生活と幼児の保育

—一九六九年を迎えて—

友 松 蹄 道



一、幼児は家庭生活に何を期待しているのか

つい先だってのことだ。教えるいる保育専攻科の学生たちに、幼児が現在父母に対して何を望み、何を期待しているかを調べてもらったことがある。学生たちはみな一応教諭の資格をもつておらず、昼間それぞれ東京都内の幼稚園でクラスを担当している現職者でもある。そんなわけで受持の幼児一人ひとりに直接、「いま、両親に何をして貰いたいか」と尋ねてみると、家庭環境や親子関係についてまで、いろいろ考えてみる資料が得られるのではなかろうかと思つたからである。

学生たちの報告書のなかにはもちろん共通するところもあったし、またその学生なりにまとめてきている受けとり方もあった。思慮深い学生たちにとっては概して調査の結果、思いがけない答えに接し、日頃の保育を反省することが少なくなかったようだ。

「一人ひとりの環境と希望とを較べてみて考えると、本当に生活がにじみ出ていると思った」「私たち教師はこのような実情をもっと早くつかんで、指導の参考にしてゆかねばならぬはずだつた」「調査をしながら、子どもたちの社会的環境をこれまで私たちは余りにも通り一ぺんのことにしか考えていなかつたことをすまなく思つた」「父親の職業を改めて見直していつたら主な職業は運転手、母親は内職やパートの仕事をやっていて、ほとんど親と接する時間を持たない家庭の子どもが意外と多い。こんな環境のなかで子どもたちは今まで何を考えていたのだろうか、自分の保育の甘さにふとやりきれぬ思いがかすめた」等々、かなり突っ込んだ見方をしてくれていた。

僅か五、六歳の幼児のことであるから、私が一応設定しておいた間に答えた内容は何れの園においても大同小異、至って素朴であり、いわゆる幼児らしい答えであったにすぎない。おそらく地

方の幼児を対象とした場合でも、それらはさして変わらぬものであります。「何々を買ってほしい」「どこそこへ連れていてもらいたい」というような項目が子どもらの期待の一番高いものとしてあげられている。「一しょに遊んでほしい」などという期待も当然のことながら高い数を占めている。

しかし、学生たちがそれらの答えを通じて前述のようなまとめを付しているのは、やはり子どもらの答えからにじみ出ている生活の臭いとでもいうものを感じとついていたのであろうか。「子どもたちの発言をこのままにしないで、今後の保育のなかでも考えていきたいし、両親とも話合つてみなければならないと思つてゐる」「入園の際記入してもらった父兄の書き込みを改めて読み返してみると、これが家庭での教育方針であるといつたものが見当らない。悪くいえばこれらの家庭には筋の通つた教育方針などはなかったのではないか。幼稚園にやつておけば何とかなるといふ消極的な態度が、結局、根底にあるのではないか」とも書いている学生もいる。

子どもたちの答えのなかには、地域差からくる家庭環境の違いが影響しているのは当然のことである。山の手の恵まれた家庭の子どもたちより、下町の、それも労働者の住む地域の子どもたちの答えの方がはるかに生活的な要素は大きい。「もつと働いてお金をもうけてほしい」「お金をためて家建ててほしい」「日曜日も寝てないで働いてほしい」これらの地域では父親に対する希望ばかりでなく、母親に対しても同じような期待が散見する。

「留守の間は、ちゃんと留守番しているから働いてほしい」保育所の場合なら、「ごく自然な子どもの発言であるかも知れない。学生たちは幼稚園での仕事だけに、明らかに虚をつかれた驚きが大きかったのであろう。

都市の生活というと、我々はとく明るい方を向いて考えがちである。いすれば近いうちに、欧米の高い生活水準にまで追いつきそうな錯覚をお互い多分に感じとつていたのではないか。しかし、子どもの声は現実の声である。「お父さんが仕事をしてたくさんお金をとってきて、僕を幼稚園に入れててくれたからありがたいと思っている」こんな言葉も記録されているが、おそらくは日々母親からそのようにいいきかされていたのであろう。だが幼稚の発想であろうとなかろうと、幼児の生活はつねに夫婦間で生活の真実が語られているなかで育てられてきてることには間違はない。

二、社会の領域のなかで考えてみる

教育要領の社会領域の第三の柱に「身近な社会の事象に興味や関心をもつ」とあるが、統いての項目に、(1)幼稚園や家庭ではみんなが助けあつてることを知り、親しみをもつ。(2)幼稚園、家庭、近隣などには自分たちのために働いている人がいることを知り、親しみをもつ。(3)いろいろな人が、いろいろな場所で働いて、

人々のために物をつくっていることに気づく——。これらは幼稚園の保育のなかで取上げられ指導されることになつてゐるわけだが、私は前述の調査を終わったあと学生たちに次のような話をしたことだつた。

「家庭には人間が生存していくための共同の生活がある。幼児にも、みなが助け合つていかねばならないことが理屈なしにわかってくる。わかるというよりも既にそれが実践されているところに生活共同体としての強みがある。その点幼稚園の生活には生存の基盤がない。つくられた和合の集団だから、そこで教育はどうしても知識を加えるという作業になつてしまふ。だから、これらの項目については家庭の協力、わけても父親の助力がどれほど大切かということを父兄に話をしてほしい。両親が日々体験している仕事の話から、これらの項目になされている社会のひろがりについて話していく。このことの方が、園でどこそこへ見学にゆくことより教育的な効果が大きい場合があるわけだ」

本誌から与えられた課題「都市の生活と幼児の保育」について、私のいいたいこともここにある。別に保育が不需要であるというのではなくて、園での教育と家庭での教育との間には相互におかしがたい独自なものがあるはずである。それらの違いをどのようにかみ合わせていくかが保育者としてのわきまえであつて、家庭との連絡を密にするなどとはいつても、どこに教育の視点を置くかによつて期待する内容が違つてくる。それは領域社会の面だけ

ではないかも知れない。自然の領域では、父母との生活を通じて注意深く見る眼も育てられていくに違いない。健康の領域では清潔の習慣は家庭生活を通じて身についていくものであろう。

ただ私がここで特に指摘しておきたかったのは、働くことに対する理解とか勤労といった言葉で表現される生活能力の基礎となる一種の積極的な行動の傾向といったものは、幼児期において特に家庭の側の助力によって育てられていく必要のあることを考えてもらいたかったのである。

これも調査したことがあるが、家が商業の場合をのぞいて子どもたちは父親の職業がなかなかつかめない。会社つとめの父親なら夕食の折にでも会社での出来ごとを幼児向けに話してくればよいのだが、そんな働きかけをしている園がどれだけあるだろうか。都市の生活は家庭の職業も千差万別であり、幼児に対しても決してたやすい指導内容でもないので、ついこの辺がボカされがちになっているが、家庭との連携の面で考えていただきたい問題がここにあるように思う。

三、生活の近代化と保育することの役割

私は既刊「海外幼児教育資料」のなかで、ソ連のP.T.A向雑誌セミヤ・イ・シユコーラ一九六二年第三号の巻頭にのつて、A・レフシンの「家庭についての考え方」を紹介したことがある。それを取上げた理由の一つは、ソ連の社会は党の綱領によれば間

もない時期に共産主義社会に移行することが約束されているとう。その場合に、従来考えられているような家庭は崩壊し死滅してしまうものであるか、それとも存続する意味のあるものであるかが論じられていたからである。

取上げた理由の第二は、これがその論旨の結論ともなっているのだが、たとえ共産主義社会となつても家庭は従来の通り存続する。夫が給与を持って帰る家庭ではなくなるが、夫は給与の代り

に仕事の喜びや悩みを、即ち社会生活と連帶した問題をかかえて

帰つてくるようになるという。そのような家庭では余暇がふえ家政の役割も削減されしていくわけだが、そのなかで若い両親にとつて一層大切な役目を帯びてくるのが子どもに注ぐ愛情のあり方であり、子どもの教育における家庭の役割を認識することであることが述べられていたからである。興味のある方には本書の方に目を通していくだくことにして、私がここで簡単にまとめておきたいのは、そこでは集団での教育には限界があるということをいい切つている。幼児を集団の中に長くおきすぎると大衆のなかに個性を埋没してしまうから、集団での教育と家庭での考え方深い教育とが合理的に結ばれることが期待されていることに興味をもつたからである。

私共の社会と社会主義国では考え方の異なる面もたくさんあるわけだが、今日のわが国のように資本の高度化、集中化がはげしくなっていく國のめざすところは、何れは社会福祉国家としての完

成ということであろう。共産主義とは違った極の上で考へても、前述のレフシンの言葉ではないが、違った意味での個性の埋没する時代となりつつあることは事実である。
マスコミの発達、あらゆる面でのマスプロ化が国民生活を否応なしに画一化する方向へと運んでいるわけだが、都市に生活する場合、地方におけるよりはるかにその影響が大きいことはいうまでもない。

一九六九年の新年を迎えるに当たって「都市の生活と幼児の保育」という執筆題をいただいたが、保育の現場で仕事をしているものとして特に考えねばならないと感じたことは、上述のようなことから、保育と家庭との結びつきを改めて考えてみたいということ、この点が第一であった。

そして第二は、これについては紙数もないで書き記すことだけにとどめるが、人口の都市集中にともなう施設の拡充と適正配置の必要とか、同じ都会でも地域差によって保育時間や保育方法について幼稚園の場合はもっと多様化していくことも考えられるのではないかということ、そのほか保育費の父兄負担の軽減とか保育者の生活安定の方策など、考えねばならないことは決して少なくないことを付け加えておきたいと思う。

(神田寺幼稚園)

都市化と児童保育の課題

津 守 真

最近における児童の生活環境の変化は著しい。都市に人口が集中し、都市の生活様式がますます顕著になってゆき、そこで育つ児童は、今までに人が経験しなかつたような環境の中におかれているのである。

都市の生活環境は、どのような点で今までと異なるのであろうか。第一には自然からの隔離である。高層住宅の三階、四階に住む児童の生活は、土からも、緑からも遠い生活である。家においては、土とゆっくり親しむ機会もなく、木の葉や、木の実、花などを遊びに使う経験もなく児童期を過す子どもたちが増えつつあるのが現状である。このような子どもたちは、たまたま土にふれ植物に接する機会を与えられても、どうして遊んでよいのかわからない。木が裸になるほどに葉をむしりとり、土をはねとばして他の子どもにひっかけることしかできない。たまたまふれたこのような経験に對して与えられるものは、禁止である。子ど

もたちはますます自然から離れていくてしまう。

第二には空間の狭さである。都市の密集する住宅では、狭い空間ができるだけ能率よく使われるので、無駄な空間がない。すなわち、どこの隅にいたるまでも、おとなが能率よく使うように、こまかく気が配られていて、子どもが逃げこむ場所がない。常におとなの大眼が正面からとどくところにおかれている。子どもは家中で走りまわることができない。また、何をしても、すぐにおとなの大眼につくから、常におとながどう思うかを気にして行動しなければならない。成長期において、自分が思うようにためし、工夫する生活がなかつたならば、十分に精神的発達をとげることができるであろうか。

以上は主として物理的環境に關することであるが、第三には、在來の文化的伝統からの隔離ということがあげられねばならないであろう。都市の生活は必然的に親と子のみの核家族の形態をす

すめ、また、隣近所の交際を少なくしている。そのことは、それぞの家庭の個性を伸ばすのに役立つが、実際には父母ともに家庭外のこと忙しく、子どもの生活はむしろ無味乾燥で単調なものになりがちである。休日はふえても、親子がともに楽しみにして待つような行事は減少しつつあるといつてよいであろう。

ほかにもまださまざまの都市化に伴う生活の変化をあげることができるのである。

幼児教育の必要が多くの人びとに感じられるようになってきた大きな理由の一つは、このような都市化が著しく進みつつあることであろう。幼児はもはや狭い家の中では精力をもてあまし、親もまた、家庭環境が幼児にとってかならずしも最適でないということを感じている。幼児の発達にふさわしい場を、家庭の外で補わねばならなくなつてきているのである。

それでは、幼稚園はこのようないくべき現代の必要に応じるような保育の努力をしているであろうか。

第一の自然との隔離の点を考えてみよう。都市の幼稚園は、都市の家庭と同様に自然物に恵まれない。しかし、現在のところ、幼稚園はある程度の広さの園庭をもたねばならないことになって

いる。自然物の中で子どもの成長に最もたいせつなものは、土と砂（太陽と空気はもちろんあるが）であろう。園庭で、砂や土と十分に親しむことができるような体制ができるのである。

か。十分な広さの砂場があるであろうか。砂は水を伴わねば利用価値は半減するのであるが、水は十分に使用できるようになっているであろうか。戸外で十分に遊ぶだけの時間がとつてあるだろうか。

第二に空間の点を考えてみよう。都市の幼稚園は、必然的に空間も狭くなるのが普通である。それならば、人数で調整することが必要であると思う。一クラス四十人の設置基準はどう考えても多すぎる人数である。人数が少くなればもう少しゆとりをもつて空間を使用することができるであろう。もう一つは空間の用い方であろう。多くの幼稚園で、園庭に子どもが全く出ていない時間と、思うように動く余地もないほどに子どもが全員出ている時間との差がはなはだしすぎる。たえず半分くらいの子どもは戸外で遊び、半分くらいは室内で遊ぶようになつていれば、もっと空間をよく使うことができるであろう。クラスの全員が同時に同じ活動をしていなければ教育していないような観念からもっと解放される必要がある。

都市の幼稚園はことに、幼児の発達にふさわしい生活を、幼児のために確保する使命をもつてていると思う。それでなければ、人間らしい人間が滅んでゆくのではないかというおそれをすら感じるのである。都市の幼稚園は思い切って、幼児中心の生活を作りあげる必要があるのである。

都市の保育に必要な保育環境と教材

松 村 光 子

はじめに

現在は、都市への集中化を排する新しい都市計画がいわれ、産業の合理化、機械化が著しく進み、加えて交通の便、マスコミの浸透力などで、都市と他の地方の生活の格差が急速にちぢまつていきつた。日本全国の施設における保育環境もその差は次第に減少していく現状であるが、その格差のちぢまり方は双方から歩みよつてといふよりは、多くは地方が都市化の方向へ向かっていふとはいえる。そこで都市の子どもの生活の特色を捉え、その面からのぞましい保育環境及び教材、教具について考えることは、全国の、とくに今後の保育にとって意義深いと思われる。

◇ 都市の子どもの生活の特色

ここで、私が経験した例から、都市の子どもの生活の一端について子どもたちと話し合いをされてみる。

数ヵ月前、夏休みの過ごし方について子どもたちと話し合いを行なった。このとき、私が経験した例から、都市の子どもの生活の一端について子どもたちと話し合いを行なった。

して、たまたま「虫とり」に話が及んだ。都会に飛んでいる数少ない虫を子どもたちが夢中になって追いかけるのは何時の年も変わらないのであるが、最近はとみにその虫も減ってきている。「虫にもいのちがあること。自分のいのちをせい一ぱい生きようとしていること。捕えてよくみたら逃がしてやること」などに話をまとめてみると一人の子どもが、

「アパートで買ってきた虫も夕方になつたら逃がしてやるんでしょう？」とたずねた。

多くのことを加えるまでもなく、人間疎外が云々される生活が、日に月に尖鋭化していく都會にあって、子どもたちの生活からは子どもをとりまく自然が日に日に姿を消していく、前記の子どもの質問も極く当たりまえに生じる状態が成立している。

コンクリートの冷たさは知っていても、土のあたたかさを知らない子ども、すみきった空の色をしらない子ども、玩具といえば

着色された定形のものしか知らない子ども、静寂を知らない子ども、自動車はこわいものと教えられる子ども、おたまじやくしや金魚は飼えるけど、犬・猫は飼ってはいけないと思っている子ども、知識をテレビから得て、自分でためして知ろうとしない子ども、労働をいとう子どもなどが否応なくふえていく。

一方、たえまない都会の刺激の中に育つこれらの子どもたちは、敏感ですばやく行動する。反射的行動の早さ、するどい感覚、知的なものへの強い興味と理解の良さ、同化力、適応の早さ、早くからのがべている社会性、などをもつとも都会の子どもたちである。

このような子どもの生活の特色をふまえて、次の四点から都市に必要な保育環境について考えてみよう。

(一) 都市的生活に欠けているものを補う保育環境

郡会の子どもたちにとって先ず最も欠けているものは自然環境である。

豊富な土壤、広い花壇、畠、多くの草花、大小の樹木、小動物の飼育設備等、これらの設備が十分に用意されるなら、少なくとも、デパートで虫を買ってくることに不審を抱かない子どもたちの生活感覚が助長されずにすむだろう。

全園庭にとはいかなくとも庭の一隅に、自然の庭をつくってはどうだろうか。山あり、谷あり、坂あり、木の株、木の根、石こ

ろ、水たまり、穴、草むらなど、山野の自然のままをそのままもちこんだ自然の庭は、子どもたちの心身の活動を容易に誘い、遊びが豊かに発展するだろう。石を除き、土をほり返して、幼虫や成虫をつけたり、泥んこの中からなかなかぬけ出せなかつたなたちにとって、それが樂しかったのは、単に郷愁からだけではなく、それらの遊びの中に発見があり、次の遊びへのつきない誘いがあったからである。大自然の中で、息をころし胸をはずませ、力をぬいたり、いれたり、全身心を動かさせて変化させることの出来る自然との遊びのおもしろさは、出来上がった玩具からは得られないものである。

わたしどもの園には樹木が多い。ある年の台風でその数本が倒れた。その木は現在も横倒しにしてあるが、枝がつきて、ふしのあるあらくれたその枯木は、子どもたちの恰好の遊び場になる。やすれば動く、枝をにぎるとかすかな抵抗がある、ふしを注意しないと足がひつかかるなど。これらは固定されていた、いつも同じ表情で動きのない鉄製のジャングルジムなどからはもたらされない心身の動きを誘う。

都市では、既成の遊具施設をそなえると同等の重みを、土を求めて、樹木を求めることがあるのも大切なことである。

素朴な環境の中から子どもたちは、くふうすること、苦心して創造すること、生きものの生命力を知り、感動のよろこびなどを

知る。そして人間の知恵を学びとる。

(2) 都市の生活では経験しにくく不足がちな

活動を補う保育環境

都会の限られた生活環境の中では経験しにくい活動を、誘い出し助長し、慎重かつ活発な行動性を育てるための施設を考えてみよう。

はう、つかまる、よじのぼる、すべる、ころげる、バランスをとるなどの各種のプレイ・スカルプチャ―が最近ばつぱつ設置されてきているが、私どもの園にあるスカルプチャ―には、三歳児から年長児までいつもむらがって前述の動きを楽しんでいる。高さ二メートル以上、それも球型をなしている頂上で身体のバランスを自然によくとり、三歳児が危げなく追いかけたりする。

また、自動車の古タイヤを園庭に縦横に埋めてつくった遊び場も子どもたちの人気を呼んでいる。タイヤブランコなどは、今日では都会的な遊具としてあげられる代表的なものであろう。

次に、運動量の自ら制約をうける都会の子どもたちを対象に最近、体育遊び、体力促進と称して各種の体育器具・遊具などが数多く市販されているが、そのすべてがぜひ必要なものとは思われない。その中には永遠性の乏しい、思いつき的なもの、その場的なもの、または粗製のものも多い。

保育者が幼児期にどれだけの基礎的活動が必要であるかをはつきり押えて選択するのでないと單に目新しい経験、商策にあやつ

られた結果にしかならないことに特に留意すべきである。

(3) 都市の生活に即した保育環境

北欧には何でもしてよいというガラクタ庭を具えている幼稚園がある。また、アパート生活の多い子どものために児童工作遊園という、家庭では許されないことができる施設がある。子どもたちはそこで、古木材を組み立てて、自分たちの家を作り、生きもの飼い、草花を育て、きまりをつくって自分たちの生活を築いて楽しむ。物を投げる、火をつかう、物をもやすことも監督者のもとでやっていた。

都市の生活には制約や制限が多い。子どもたちの心身とそれらの制約は少なからず影響を与えている。ひどく萎縮している子ども、爆発的な子どもなど最近はその極端な例がふえている。子どもたちが保育施設にきて、何でもしてよい一隅があつたならと思うことも多い近頃、これは今後の課題として考えていることである。

次に、都会の避けられない現象の一つに交通禍があがる。電信柱の長い影が地面にうつって……などは昔語り、とにかく子どもたちは、道をおちおち楽しんで歩いてはいられない。

園内に、交通遊びの用器具をそろえて、歩き方、渡り方、避け方の訓練をする施設も少なくない。こうした都会の現象は激化する一方であるから、交通面での教具を一通りそなえることは必要であろう。ただ、こうした訓練をする時、保育者が心したいこと

は、車にひかれないためにと、受身、消極的な行動をとつてやる方向に向けて終るのでなく、人命尊重、人間優先、車に人が使われるのではないことを、あわせて繰返し知らせることが大切であろう。

(四) 都市の生活をよりすぐれたものにするための保育環境

動物園、植物園、遊園地、博物館、プラネタリウム、児童劇場、デパート、各種のショール、テレビ番組の公開など、都会の子どもたちの関心をひき、興味を充たす文化的施設は大都市になるほど数多くあり、子どもたちにとって知的な刺激は事欠かない。保育施設にも各種の設備を整えてのデラックス化が漸増しているときく。都会の子どもたちのさかんな知識欲をよりみたし、よりのばすという狙いはまちがっていないが、過ぎたるは云々といわれるまでもなく、すでに過剰気味な日常に加えて、保育施設までもそれに近く整えられ、それにより囲まれる生活は子どもたちにとってどんなものだろうか。欠けているところに発見があり、それを充たすための活動に意義あることにも保育者は心したいものである。ただし、子どもたちに芽ばえ、育っていく興味と正しい方向を示し、すじ通をつけていくための玩具、教材類は豊富に用意しておきたい。図書類、図鑑類、スライド、レコード、簡単な器具（温度計、虫めがね、はかり、ものさし、分類箱、採集用具）など。子どもたちの動きにはすぐにも応じられるように整えておきたい。もとより何もかもを室内にならべておぐのがのぞましい環境。

境づくりではない。都会の子どもの感覚は周囲にあるものの色彩、形態によってのみがかれしていく。保育室内等の構造に、色彩調節に十分な配慮を計りたいものであるが、折々、色彩豊かな保育室にあって、保育者を含めて子どもたちが揃つて暗い色のスマックを着ている場面に出あうことがある。東欧・北欧の社会保障による保育施設をみたが、日本のような現象はまわった範囲ではみられなかつた。美的感覚を養い、清潔感を育て、個性を尊重することからもこの日本独特の同色同型の上衣は考え直してよい時期にきているのではないか。

現在は地方が都市化に向かっていると最初に述べたが、書きあげてふり返つてみると都会の生活は自然に戻るべきであると提言しているかの如くなつた。このことは是非は読者の判断にまちたい。

〔おわりに〕

この表題が編集部から送られてきた時、私は一瞬、昨年訪問したワイーンの幼稚園を思い出した。その園では、リズム遊びのリード楽器がピアノでもレコードでもなく、保育者の吹く笛と、音の美しいタンバリンだけであった。日本では到底考えられない静けさの中でのリズム遊びは楽しげに進んでいた。おだやかな保育者の声、室内にひびくやわらかな笛の音。あの静寂こそ、今日の日本の都會の子どもたちにぜひとも必要な保育環境ではないだろう。本の都會の子どもたちにぜひとも必要な保育環境ではないだろうかと思うのである。

都市の生活と幼児の保育（母と子の姿）

—一九六九年を迎えて—

桜井たか子



都市の生活と改まって題をつけると、どのように特徴づけてよいのか考えてしまうが、私たちの園のある地域のようすを一通り見直してそこから問題を発見することにした。

千代田区神田小川町というところにあるその街なみは、東から西へ靖国通りが走り、その両側に奇数番地、偶数番地がある。国電のお茶の水駅から南へ七分位歩いたあたりである。

森の石松という浪花ぶしに、「神田つ子だてねエ、すし食いねエ」という有名なせりふがあるので「神田」は「かんだ」といふ呼びかたをすべての方が「存じだと思つていたら、「千代田区かみたですか」ときかれたことがあって、外国人にでも教えるような気分で、「かんだとよみます」と答えた。

ここには伝統的に教育の背景となるものがあつた。駿河台も北に連なる学区域である。この駿河台に大学が入りまじつて存在している。質実をもつて聞えたC大が一番近い。病院にはよくおせわになるN大、先年來のさわぎのトップをきつたM大。これらの大学が熱病にとりつかれたように急に騒然としてきて、学生たちが勉学につかう机、椅子（数人掛けのベンチ）——粗末な——をば

何でも、むかし富士山が活火山として活動していた頃の灰が降

リケードとして積み重ねることがはやつた。

おもえば、この学生たちは生まれるとすぐからベーブーム

で、十分積み木あそびができるなかつたのであろう。

こういうことはすぐにまねるのが子どもたちである。四歳児のクラスの入口の中側に、中型箱積木をたくさんつかって、バリケードがつくられた。きけば五歳児のふじぐみがくるのを防ぐためという。廊下側には何もないでのまのぬけたような愛嬌も感じられた。

このクラスには元気がよいというか、むこうみずがそろつていて、隣の四歳児のクラスとは対抗意識をもたず、一段上の五歳児に関心をみせ、あるいははりあうようすをみせてている。

この中のひとりは、いつか〇大のセクト争いの際、ヘルメット、ふくめんの学生たちの一触即発のにらめっこを「かっこいい！」と叫んだものである。

担任の教師は、さりげなく、帰る時間になつたからかたづけましょうといつて、自分からとりのぞきはじめた。

大へんなときこそ落ちつくことが肝要と思つてゐるので、今こ

そとと思うのだが、いきつくところまでいかないと秩序が回復しないのであろうか、何とも困つたことであつた。

こんな情勢の中にも、「〇月に出産をひかえまして……」と若

いご夫婦は、次代を荷なうあとつきを生み育てるのに張りきつてゐる。

学生のほうが異常なので、正常はその中にあって困難を排除しながらも力づよく脈うつてゐる。それはいま、母と子がむすびつて、根をおろそうとした保育をしていくこうと思う。

いつまでも依存せよというのではない。然しながら子の悩みを

肌で感じてやれる母の姿がないものであろうか。
母と子とつながっているべきものと、母を超えて伸びるものとあるに違いない。

子をもつ母は、いま誰が戦場にわが子を送ろうと思うだろうか。また、ついこのあいだまで学生であつたおとなたちも過激な手段は望まない。それなのに、学生たちは苦労して育てた母から離れてしまつてゐる。

一九六九という年は一そう激しくゆれる年になろうといわれてゐる。

母と子のつながりをもつ幼児の時代は、一生の中で一番大切な時期だ。園としては今までにもまして、母と子のつながりにおいて、根をおろそうとした保育をしていくこうと思う。

日曜日には静まりかかる土地であるが、平日は目ぬき通りはも

ちろん、横丁にも溢れる車・車、救急車のサイレンには慢性になってしまふ感覺、このようにかくど、いかにもさつぱつで、暮すのが厭になってしまふようであるが、適度に開放性があつて、衛生に気をくばり、文化的にも高い水準を維持し、伝統の中に近代的な生活ができるることは多分に魅力的であるといえよう。

だからこの土地に何年か住んで、ビルなどの建築のため郊外に住居だけうつしかえた人たちも、このつながりをたきりたくないでの、乗物で通園することが多い。

あなたがち越境がわるいともいえない。

両親が神田っ子もいるし、どちらかが地方出身という例もある。

。ニコライ堂、神田明神は信仰のあつい屈指の存在であり、超然とした風格がある。

古くから土地に住むひとと、勤めの都合で転入したひとがあって、幼稚園に、それぞれの子どもをいたことによって知りあいになることもある。

この街になれていない母の不安は、子どもにも影響する。母親がその街に安定感をもつていて子どもを幼稚園に入れるのと、ひっこしたてで入れるのは保育者も気のくばりようがちがう。

さいわい、前から住む人は、あとから住むひとを容易になじませ

てくれる。

家庭調査表などでも一通りのことはわかるが、実際に住んでいるところをおとずれると、どういう立場であるかよくわかる。

勤勉で、しかも遊びも心得ていてよい意味で実力がある。若い夫婦だけでなく、三代がそろっていることが多い。

学校との関係も三代目になるのがみられる。気ばねのおれるところもあろうが協調する精神ももちあわせている。

交通がはげしくなって、ろじ裏にも車が出入りし、幼児のあそび場がない。そういうわけで三歳児の保育を考えられて当然である。空気の汚れなども解決策をよりよい方向にもつていくよう努力している。

園には五クラスがあり、三歳児・十八名、四歳児・二十三名ずつ二クラス、五歳児・三十四名及び二十二名の二クラス（保育室の広さによる）で担任のない主任を加えて、計六名の教師が兼任園長のもとで百二十名の幼児を保育している。

既に普及の段階は通りこして、ひとりひとりを可能なかぎりきめこまかに指導ができることはうれしい。油断をして後退するこのないよう気をつけたい。

地域のレベルと幼稚園のレベルがよくバランスがとれていて、例えば、警察関係にしても、交通指導には力を惜しまず努力して

いただいている。

もし何か私たちの指導上の悩みなどがあれば区の教育センターに相談室があり、経験豊かな先生方が手を貸しててくれるし、諸外国からの参観者が訪問されることを通しては、のびのびとして、おおむね好ましい状態と認めてもらえるので、ひとりよがりにならないで国際的に肩をならべていただけることが期待される。

園の前の本屋さんに浦和から通勤しているという方が、雨上がりにかたつむりをどっさりもつてきてくださったこともある。園で卵からかえた分もあるから、分けあって子どもたちが樂しあんだ。

兎やモルモットを飼うにしても、お米やさんがさんだわらをとつておいて届けてくださる。病気になれば、東大家畜病院で研究的に治療をしてくださる。余談になるが、「兎のいない幼稚園が幼稚園といえるだろうか」という説に対し「兎と幼稚園とは何の関係もない」といわれるのをきいたことがある。たしかに、兎さえ飼っていれば、それでよいというものでもないし、兎なんかいらないというのも極端であろう。飼えれば飼ったにこしたことはないし、飼えないからといって絶望することもあるまい。

通園に、おくりむかえを原則としていて、母の手をかりることになるが、店などをもつがしい母も、この時に子どものふれ

あいがあり、有効に生かしてもらっている。

ガードレールの設置、信号の増設と、心配事がひとつひとつ解決していくこの頃、胸をふくらむのはやはり学生のことである。

学園の中だけでおさまらない学生の騒動は、たたみ三畳ほどもある赤や、黒やの旗をおしたて、街のあちらこちらに出て行く。あるいは道路一ぱいに角材を手にしてすわりこむ。

爆発させるのは、新宿でも、その出発地点はわが誇りたか駿河台なのである。この学生たちを見て、私は保育者である立場を忘れて、「その棒をかしなさい」といたくなる。（ふりまわしているときはあぶなくて近よれないが）私のあいては幼児だけなのに。それとも、ひとにわかるように話ができないのは幼児以下かもしれない。

「夕鸚」のつうが、俗なはなしをする与ひょうの声がきこえなくなるという所がある。コミュニケーションとは、きこうとする間にしか通じないものなのだろうか。

街の母もきっと思いは同じであろう。そしてそのすわりこんだ学生の母がそれを見ていないのである。それとも、一番胸をいためているのが、見ていない学生の母であるかも知れない。

(千代田区立小川幼稚園)

都市の保育に必要な保育環境と教材

菊地明子



戦後、幼稚園が各地に復興または、再開園した頃、私は新卒として幼稚園教師の一步をふみ出そうとし、東京駅に降り立った。まるで田舎から青雲の志を立てて上京したような言い方だが就職先が東京駅八重洲口の前にあつたのだからしかたがない。

もちろん現在のよう、大きなビルが林立していたわけでもなく、東京駅も現在のようではなかった。

しかし、八重洲口の前に立つて「私は、「こんな所に幼稚園があるのかしら」とまだ半信半疑でいた。公立幼稚園の見学にもいき、たしかに鉄筋コンクリートの建物の中にも幼稚園の部屋があることは知っていた。しかし、田園の中で育ち、幼児の生活するところは、広い野原、変化に富んだ木々、おもしろい草々の中こそある、と思いこんでいた頭には、この東京駅の前や、銀座などという所には、幼児のすぐす花園など、あるべきはずがない、

都市であろうと、郊外であろうと、農山村であろうと、保育の根本目標はかわらない。しかし、毎日の生活となるとその目標へ進む条件や方法が具体的にかわる。それは、幼児がそれぞれの環境の中でのものを見たり経験したりしていくからだ。

とかたくなに思っていたのである。そして、毎日びっくりするよなことの続く、ビルの谷間での幼児との生活が始まったのである。なる程、人の住む所にはおさなーがい、そして、幼稚園もあり、学校もあるのだ。以来、十何年、この都市の真中での保育を続けてるのである。しかし、現在でもなお私は、「都会は子どもの育つ所ではない。ねっころがつても大丈夫な土と、美しい水と空気の中でこそ子どもたちは、子どもらしい力を出して育つことができる」という考え方や気持ちを持つづけながら都會の幼稚園での春秋をすごしている。

環境、と一口に言つてしまふが、幼児をとりまく環境の中で、どうにもならないものと、なんとかなるものがある。大きく分けてみると、「自然的なもの」「物的なもの」「人的なもの」とあります。自然的なものは、人が居を移さないかぎりどうしようもないものである。物的なものと人的なものは、少しは、くふうや、人間の考え方次第で何とかなるものであろう。

○都市でもつとも欠けているものはなにか

だれでもまっさきに、"自然に恵まれていない"ということをあげるであろう。しかし、都市といつもさまざまな様相があり、一概には言えない。ここでは、東京のど真中、私が勤務しているあたりを念頭において考えてみたい。

1 土がない

自然の要素の中にもいろいろあるが人為的にあれこれと手を加えこねくりまわされたここには土がないのである。あるけば頭にひびくようなコンクリート、母なる大地、などというには、コンコンとあまりにもひびきがよすぎる。せめて、園庭、校庭ぐらい土を残しておく考えはなかつたのだろうか。テニスコートには、手入れの届いた土が残されているのに。子どもたちはかける、かければころぶ、何回かころびながら、やがて、バランスをとつてうまくかけっこをすることを知っていく。しかしころべば、ヒザ

小ぞうをすりむく。土と、コンクリートではその被害の大きさはちがう。非常に危険な所で遊ばなければならないのだ。

コンクリートの上には生物は育たない。霜柱の不思議もみるとはできない。しかし、そう言つても始まらないので、次のような対策を立てる。

・できるだけ、土のあるところへつれ出す。

・花壇や雑草園を多くつくる。

・砂場の面積をできるだけ大きくとる。

土はできるだけ畑の黒土といわれるものをみつけるようになると。みかん箱に一箱六〇〇円あまりもする。保護者にも呼びかけておくと田舎へ出かけたときなど持つて来てくれることもある。"東京には空はない"という。ほんとうに美しい空は、みられないかも知れない。しかし、まだ空まで切つたり掘つたりたいたりすることはできないので、ビルの谷間からでも、気をつけていると、飛行機雲をみつけることもでき、ビルがシルエットをえがいている茜色の夕焼けも見ることができる。教師が、こうしたものに、「あつきれいな雲ネ!」「夕べの夕焼けみた?」と問いかける人であれば、おぎなうことでもできる。むしろ、東京の生活には土がない"という現実である。現在ある土の豊かな場所をたいせつにして、できるだけ素手でふれさせてやりたいと思う。



○何とかなるものは、何とかしよう

一步外へ出れば緑の木々や草原と接することができるという田園ではないから、一番苦労するのは、自然的な環境設定と、教材をさがすことであろう。“自然”というからには、物すべて生きておらねばならず、それが苦労の種である。

○草花の栽培

先に“土”がほしいという所でふれたが、できるだけ花壇も土のある物を植える所をたくさんつくりたい。しかし固定した場所が得られないとすれば箱に車でもつけて移動することを考えなければならない。

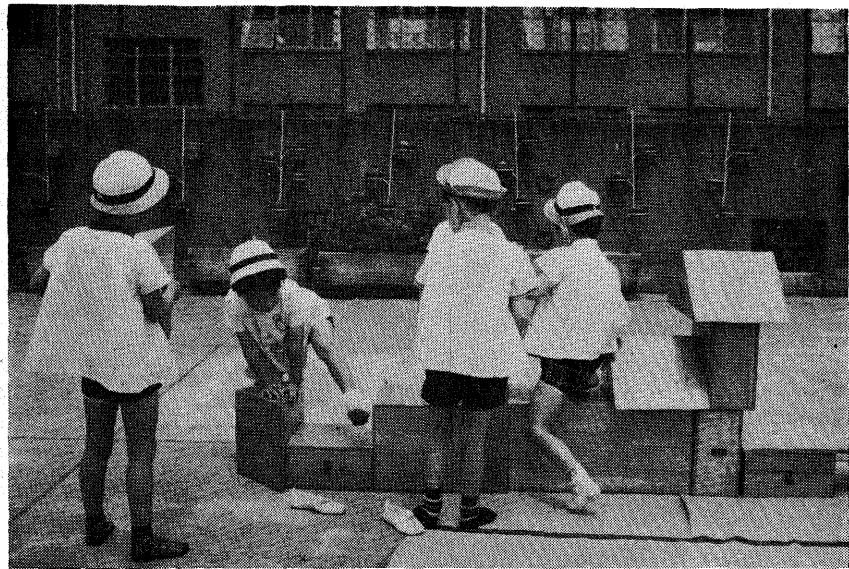
・移動花壇。材料は、少しお金がかかるが檜を使い、ていねいに作つてもらう。外がわ内がわに防腐剤をぬる。少し天日でかわかしてから使う。

・植木台。植木鉢を置く棚である。子どもの背丈に合わせて、二段ぐらいにつくる。

・植木鉢入れ。朝顔や、チューリップを育てるのに、年長児に一人一鉢ずつ与えることとした。しかしこれを置く場所がない。必要が生んだ職員の一人のアイデアである。一年に一度、ベンキでぬりかかる。これは子どもにやらせようと思う。（星

草花の栽培

植木鉢・植木箱などの利用により
土にふれ、草花に接する。



植木鉢入れ 屋上のコンクリートのへりにかかっているもの。

上——講堂の上——のコンクリートのへりにかけておく。一個六〇〇円～七〇〇円でできた。

・植木鉢。できるだけ新しくないものをたのんで買うようにしている。

・学級用の植木箱。
・雑草園。

・栽培用具として・中型スコップ、シャベル、如露（大小とりませて三〇個ぐらい）。

・小動物の飼育。小動物の飼育は、数多くいろいろなものを飼うよりも、三点ぐらいにして、できるだけ丈夫で長持ちさせ、家族をふやしてやりたい。

・うさぎ（移動できる箱を用意する。園として管理する）、ちゃんぽ、かめ、小鳥（十姉妹がいいと思う。これは学級で受持ち、保育室で飼育させる。木製の箱を使った方がよいようである）、せきせいインコも丈夫できれい。

・時季的においてやりたいもの。

おたまじやくし（せめて蛙にしてやる）、えびがに。

・金魚、または熱帶魚（美しく、変化があるし、ものによつては丈夫である。しかし、冬期と休み中の対策を立てておくこと。他の動物にも言えることであるが）
もつとほかにも数えあげればたくさんあると思われるが、つづ



にわとりを見る

けて飼うことができるという可能な範囲を考えることが必要だと
思う。ただ並べておいては何もならないのだから。

○運動を活発にすることができるための環境

広い場所と土、これは活動的な幼児にとって、何物よりもありがたい環境だと思う。しかし、都市の幼稚園はこの点で極端に制約をうけているのだ。そこで、できるだけ運動量の多い遊具を与えてやろう、ということになる。しかし、固定して、ベンチと居座つてしまふ遊具が多くなれば、それだけ動きまわる場所がなくなってしまう。そこで、可動式というか、持ちはこびのできるものが考えられる。

・大型の積木。もはや積木はたとえ大型であっても消耗品と考えたい。キズなどついてもかまわない。外へどんどん出して使わせる。

・ボール。大、中、小、できるだけたくさん。思いつきりボール遊びができる場所は、幼稚園の庭しかない。いろいろな運動ができる。

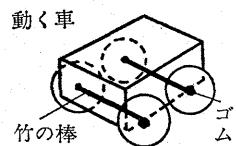
・なわとび。長い短いの、ゴムなわ、など。

・マット。鉄棒の下、おすもう用、と安全確保のための必需品。
・動く車、自転車。これも幼稚園のみのがのびのびと遊べる場所だからである。動く車は、ダンボールで幼児が作ったものが安

全であり、意外に丈夫なことを発見した。車

は、大きい組板の車を使った。この車だけ売つてくれないかと思っている。

・砂場。



先に、できるだけ大きくと記したが、もしも都市の中でも幼稚園だけの園庭が与えられたら、庭の $\frac{1}{3}$ ぐらいは砂場にしてしまいたいと思う。できれば、

川砂の砂場と、いわゆる土でドロンコ遊びができる所とがほしい。砂や、土は衛生面を考慮しなければならないと思うが、土の砂場も与えてやりたい。

・木のぼりしてもいい木。

公園へつれていっても木には登れない、公共の物だからである。でも、あの木登りというのは実に楽しいものであると記憶する。力、バランス、など、いろいろな機能を育ててくれる。はん登棒というのを木のぼりの木にかえたようなどができないか、と思う。

以上、記してみると、あたりまえのものしかないようである。

必要などテーマにはあるが、これ以外にも不可欠なものはある。しかし都市という条件のもとで、最もありふれたもので、最も活用価値の多いものをとりあげたつもりである。(ブランコ、スベリ台、巧技台などはあるという前提で考えた)

○その他のもの

また“土”がでてくるが土の上に物を描いたりしてもさつと消してしまう、といいうい点がある。しかしコンクリートの上ではそれは落書きとしてとがめられてしまうこともあろう。そこで次のようなものははどうであろうか。

・コンクリートの上に物をかいたら、「デッキブラシ」でこすって消す。

・大きなベニヤ板数枚。

大きな画用紙である。スポンジにそれをつけて、さいごに消しておいて何回もかく。

・内容を精選したうえでの視聴覚教材。

テレビにしろ映画にしろ都市では、むしろ過剰なものである。それだけに内容を考えねばならない。むしろ経験を補う教材として考えたい。

以上、せまい視野からの考え方や経験によるものを書きつらねたが、都市の子どもたちも、豊かな自然に対する感覚と、感受性をもち、たくましく行動できるようになると願っている。

そして、都市の保育の中で一番必要な環境は、その欠如したもの強く意識し、問題をもち強い興味と関心をもつて、自らやってみようとする態度のある教師であろう。

二 謙澤 上

一、保育の一つの極端はこれ

物事には必ず極端がある。極端はたいがい二つある。一方の「極」と、他方の「極」がある。二つの極は必ず正反対である。保育の世界にもそれがある。

子どもの教育には、いろいろな種類があり、場合がある。したがって、いろいろな態度があり、方法がある。ところで、幼児の保育とは、なんと、いそがしい、気を使う、骨が折れる仕事だろう。

園児が「おはよう」と、門をはいつてきたら、途端に、保育がはじまるのである。そうして「さようなら」と、門を出るまで、絶えずつづくのである。教える時間と、休みの時間というような区切りはない。ジリジリンとベルが鳴ると、先生は職員室へ帰って、椅子へもたれて、お茶を飲むというようなことはない。

いつも、子どもといっしょにいる。それも、ただ、いるのではない。いっしょに、うたう、おどる、かける。描く画も、折る折紙も、つくる粘土細工も、人々、見てやる。泣く子はだまして、むずかる子はすかして、けんかはとめて、すりむいた傷の手当てもするし、おもらしの始末もしてやる。

お弁当となれば、子どもたちは、「ほんをこぼす、お茶碗をひっくりかえす、ふらふらと立ちあがる。先生は「お茶をもう一ぱい。それから、食後の果物を」などと、ゆっくりしていられない。それどころか、おちついで、たべてもいられない。

遠慮も含厭もないのが幼児である。時もかまわず、ところもかまわず、いきなり「先生」と呼びかける。右からも左からも「先生、先生」である。それも、たいした用事でもないし、えらい出来事でもない。時には、返事をすると、「ボカーン」といって、笑われたりする。けれども、一々、それに応じてやり、答えてやらねばならない。

保育とは、実にえらい仕事である。そのえらい仕事に興味を感じ、意味を感じ、使命をさえ感ずるとは、いよいよえらいことである。それが、保育者というものである。

二、もう一つの極端はこれ

けれども、別な方向から観れば、幼児の保育とは、なんと気安い、らくな、のんびりした仕事だろう。はつきりした教育の時間がきまつていなかから、その時の都合で、長くとも短くともよい。「この時間には、

保育の世界の両極端

「ここからここまで」というような一定の限度がないから、どんなにして、どのように与えることもできる。めいめいが描くにまかせて、折るにまかせて、先生は椅子に腰かけて、時々、窓の外を眺めていても済む。

運動場へ出たら、子どもの手をひいて、ぶらりぶらりとあるいていれば、時間がたつ。そばへ寄ってくる子どもを寄ってくるままに任せて、別に相手にならないで、園舎へ寄りかかるて、日向ぼっこをしていることもできる。「先生々々」といってきても、いいかげんに「ふんふん」とへんじをしていれば、やがていつてしまう。思うようにならなかつたら、気に入らないことをしたら、叱ればよい。「そんなことをしてはいけません」「先生のいうことをきかない子どもは、わるい子どもです」

そうすればたいがい、その通りになる。その相手は、まだ、西も東もよくわからない幼児である。思考力、判断力の未熟な彼らに、検討や批評ははたらかない。だから、先生が何をいつても、何をしても、特に不満を感じないし、別に不平をいわない。精々「あの先生はつまらない」とか「こわい」とか、そおつというくらいである。幼稚園や保育所では、子どもたちが相談して、先生排斥をいいだしたり、ストライキもおこしたりしない。

それで、先生は、保育という仕事のおそろしいことに気がつかず、反省も、検討もせず、いい気持にさえなっているとは、いよいよおそろしいことである。それが、保育者の一面である。保育者を麻痺させるしびれ薬も、落ちこませるおどし穴も、ここにあるといえよう。

三、両極端はいつしょにある

これが、保育の両極端である。まさに、正反対の世界である。

しかも、それが、まったく同じ相手の幼児に対して、同じところの幼稚園保育所で、同じ時刻の保育の間に行なわれるのである。一方の極端も、他方の極端も、やはり、子どもどうたい、あそび、描き、つくり、いつしょにお弁当をたべる世界である。

だから、内容においては、千里もただならずちがうのであるが、あらわれる形式においては同じようで、特にちがつて目立つところもないし、気づかれることもない。だから先生は、案外、平氣でらくをするようになる。あるいは、うつかり、のんびりしてしまうようになる。それが、自然に、習い性となつて、いつか、そういう型の保育者になつてしまふのである。再びいう。保育とはえらい仕事である。保育者とはおそろしい役目である。

幼児教育機構第十一回世界会議報告

西 本 僕



わたしはこの夏ワシントンで開かれたオメップ（OMEP）の第十二回世界会議に出席しました。この会議の模様をお知らせしたいと思いますが、その前にオメップとはどんなものかとどうなことを紹介しておきましょう。

オメップの目的について

オメップ（OMEP）というのは、フランス語の Organisation Mondiale pour l'Education Préscolaire のからしら文字でできた略語で、日本語に訳すと「世界幼児教育機構」となります。これは、八、九歳までの乳幼児に關係がある仕事をしたり、乳幼児に興味や関心をもつた、いろいろな地位の人びとを集める教育機関で、幼児に関する研究の促進・幼児についての知識の普及・幼児に影響する不満足な有害な条件の改善、といった仕事をします。

オメップは、ユニセフ（国連国際児童緊急基金）・ユネスコ（国

オメップの目的は、(1) 幼児の研究と教育をうながすこと、(2) 幸福な幼年時代と家庭生活をおしすすめ、各國間のよりよい理解と世界平和に役だてること、(3) 幼児についてより多くの知識や技能を得て、子どもの欲求を満たす機会をどのように与えるかについて知るための助けをすること、(4) これらの目的にかなうよう協力する機会や可能性を、いろいろな職業や組織の人びとのために備えること、です。オメップは、(1) 幼児教育者、心理学者、小児科医、児童精神科医、社会事業家、建築家、行政官など、さまざまな職業の人びと、幼児の健全な成長発達に興味や関心を持つあらゆる人びとと、(2) 人種・宗教・信条・国籍・政見をこえた全世界のいろいろな国ぐに、との代表者にもとづく集会を準備しようとします。

連教育科学文化機構)などの国連の機関と協議的な地位を持ち、ユニセフとは子どもの発達・養護・健康に関する事がらで共通の関心を持ち、ユネスコとは子どもの教育や成人訓練について、興味や関心をわかち合っています。

オメットの沿革について

一九四六(昭和二一)年三月、世界大戦後の混乱がまだ残つてゐたころ、イギリスのアレン女史(Lady Allen of Hurtwood)がスカンジナビアへ講演旅行をしていました。彼女は、ノルウェーのエラ・エスピ夫人(Miss Ella Esp)や、スウェーデンのアルヴァ・ミルダル夫人(Mrs. Alva Myrdal)のような幼児教育に関心を持つ多くの人びとと会い、幼児のよりよい理解を助け、幼児教育の分野で働く人びとがいつそう密接な関係を保つために、国際的な機関を新しく設けることについて意見をかわしました。

一九四六年七月にロンドンに集まつた、各国の幼児教育に関心を持つた一群の人びとが、十一月にパリのユネスコ・ハウスに再び集まつて、非公式の準備委員会を結成しました。そして、幼児教育の世界機構を創設する計画が、数日後のユネスコの会議に提案され、ユネスコの同意と暖かい支持を得ました。一九四七(昭和二二)年五月には、コベンハーゲンで準備委員会が開かれました。そしてついに、一九四八(昭和二三)年五月パリの集会で、

同年八月プラハ(チヨコスロバキア)で開かれるユネスコ主催の「世界児童教育セミナー」に引き続いて、同じ所で「世界幼児教育会議」を催し、これに各國政府・多くの団体や個人が参加するよう招待状を送ることを決めました。

この会議には、五つの大陸から十八か国の代表者が集まり、指導的な心理学者や教育者の講義をもとにして、重要な専門的な討論が行なわれましたが、おもな仕事は、国際的な機関をつくる組織的な計画を立てることでした。この第一回世界会議の議長であったスウェーデンのアルヴァ・ミルダル夫人がオメットの初代総裁になりました。プラハ会議の精神で幼児教育の仕事にたずさわる国内委員会が、間もなく十一か国に設立されました。

第二回の世界会議は、一九四九(昭和二十四)年八月に、パリのユネスコ・ハウスで、イギリスのアレン女史を議長として催され、三三か国の代表者が集まり、オメット憲法が採択されました。

その後、世界会議は、次のような都市で一年おきに開かれました。

第三回 一九五〇(昭和二十五)年 ウィーン(オーストリア)
テーマは「幼児の基本的欲求」 議長はエルビニエール・ルベル夫人(Mme Herbinier-Lebert)(フランス)
第四回 一九五一(昭和二七)年 メキシコシチー(メキシコ)

テーマは「幼稚園・保育園の社会的役割」 議長はエルビニエ

ール・ルベール夫人（フランス）

第五回 一九五四（昭和二九）年 ロベンハーゲン（デンマーク）

テーマは「児童教育の教師の選抜と養成」 議長はエルビニエ

ニユール・ルベール夫人（フランス）

第六回 一九五六（昭和三一）年 アテネ（ギリシア） テー

マは「子どもの生後一年間の重要性」 議長はハラルド・フレン

スマート氏（Mr. Harald Flensmark）（スウェーデン）

第七回 一九五八（昭和三三）年 ブリュッセル（ベルギー）

テーマは「児童の生活における連続性と統一性の重要性」 議

長はハラルド・フレンスマート氏（デンマーク）

第八回 一九六〇（昭和三五）年 ザグレブ（ユーゴスラビア）

テーマは「児童期への遊びの活力」 議長はベス・グディ

クーンツ夫人（Miss Bess Goodykoontz）（アメリカ）

第九回 一九六二（昭和三七）年 ロンドン（イギリス） テー

マは「幸福で健康な來たるべき世代」 議長はヘイズル・ギャ

ッパー夫人（Miss Hazel Galbard）（アメリカ）

第十回 一九六四（昭和三九）年 ストックホルム（スウェーデン）

テーマは「急に変わりつつある世界における子ども」

議長はグルーダ・スカール夫人（Mrs. Åse Gruda Skard）（ノル

ウェー）

第十一回 一九六六（昭和四一）年 パリ（フランス） テー

マは「子どもの生活におけるおとなとの役割」 議長はグルーダ・

スカール夫人（ノルウェー）

テーマは「子どもの権利—その可能性の認識」 議長はグルーダ・

スカール夫人（ノルウェー）

ダ・スカール夫人（ノルウェー）

オメッドの加盟国について

オメッドの加盟国は、次のとおりです。アルゼンチン、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ブラジル、カナダ、チリ、エコスロバキア、デンマーク、フランス、ドイツ、ギリシア、ハンガリー、イスラエル、イタリア、レバノン、メキシコ、ノルウェー、南アフリカ、フィリピン、スウェーデン、スイス、イギリス（連合王国）、アメリカ合衆国、ウルグアイ、ベネズエラ、ユーゴスラビア——以上の二十七か国には、オメッド国内委員会があります。

コロンビア、フィンランド、アイルランド、日本、ニュージーランド、ポーランド、スペイン——以上の七か国には、オメッド準備委員会があります。

準加盟国は、グアテマラ、インド、タイの三か国です。そのほか、個人会員がいる国は、ガーナ、ハイチ、インド、イラク、モ

ーリシアス、オランダ、シンガポール、タイ、チュニジアの諸国です。

オメップと日本との関係について

オメップと日本との関係は、一九六一（昭和三十六）年七月に、イスのジュネーブで開かれた国際公教育会議（この会議で「就学前教育について」の各國文部省に対する勧告第五三号が採択された）に出席した文部省の奥田真丈氏（当時初等教育課長補佐、現在大臣官房調査課長）が、同会議に出席したアメリカ教育局のハイズル・ギャッバード夫人からオメップの話を聞き、これを同年九月欧米の幼児教育事情視察に出発する大河内四郎氏（前日本私立幼稚園連合会理事長）に伝え、ギャッバード夫人への紹介があり、大河内氏がアメリカを訪問したとき（同年十一月）ギャッバード夫人に会い、一九六二年のロンドン会議へ日本の参加要請を受けたことから始まります。

そして、第九回ロンドン会議に初めて、わが国からも日私幼稚園係者十名がオブザーバーとして参加し、ギャッバード夫人に、日本も将来正式加盟の意志のあることを表明し、意見の交換をしました。翌一九六三（昭和三八）年、研究のため渡欧中の日名子太郎氏（玉川大学教授）がストックホルムで、スウェーデン国内委員会会長でオメップ副総裁のリーザ・スマッドバーグ夫人（Lisa

Smedberg）に会い、日本の加盟について意見を交換するとともに、第十回ストックホルム会議への日本の参加を約束しました。そして、一九六四（昭和三九）年のストックホルム会議には、わが国から二九名がオブザーバーとして参加しました。

未加盟国で参加している国ぐにからの状況報告の時間に、日名子氏が日本の幼児教育の状況を報告し、スカール総裁をはじめ、オメップ役員から、日本の正式加盟を要請され、日名子氏、多田鉄雄氏（一橋大学教授）、池田節夫氏（日私幼事務局長）の三氏がオメップ本部との連絡員になりました。

そして、一九六五（昭和四〇）年四月にたまたま来日したスマッドバーグ夫人との懇談を機会に、わが国の幼児保育関係諸団体が正式参加のための話し合いが進められ、一九六六（昭和四一）年一月に山下俊郎氏（日本保育学会会長）を会長として、国内準備委員会が結成されました。同年七月のパリ会議にもオブザーバーとして多くの人が参加しましたが、このときわが国からの正式加盟の申し出を行ない、国内準備委員会から規約をオメップ本部に提出し、規約委員会にかけられ、正式に加盟を承認されることになりました。なお、このパリ会議でも、小川正通氏（日本保育学会副会長）が日本の状況を報告しました。

オメップの日本国内準備委員会を構成している幼児保育関係の団体は、次のとおりです。(1)日本保育学会、(2)日本私立幼稚園連

合会、(3)全国国公立幼稚園長会、(4)全国国公立大学付属学校連盟

幼稚園部会、(5)日本私立短期大学協会保育科連絡協議会、(6)全国

社会福祉協議会保育協議会、(7)全国保母養成協議会、(8)全国私立

保育園連盟。

オメップの第十二回世界會議について

オメップの第十二回世界會議は、前記のとおり、「子どもの権利—その可能性の認識」というテーマのもとに、去る七月三日（水）から八月七日（水）まで、アメリカの首都ワシントンのストラート・ヒルトンホテルで開催されました。前述の加盟国・準加盟国をはじめ三七か国から七三〇名の参加者がありました。オメップの性格上、その大半は婦人でした。参加者は、教育学者・児童心理学者・保育者養成機関の指導者・幼稚園教員・児童福祉施設保母など、いろいろな職業にたずさわっている人びとでした。

長沼依山氏ご夫妻・筆者ら一六名が参加しました。
まず、開会式が初日の午後八時から行なわれ、アメリカ国内委員会会長のエミー・ホスラー博士（婦人）、ユニセフの代表者（黒人）、ワシントン市知事（黒人）、オメップ總裁グーダー・スカーレ博士（ノルウェーの婦人）、アメリカ健康教育福祉長官（日本の文部・厚生両大臣を兼任したようなもの）のあいさつがあつた。二日めから以後は、毎日朝から夜半まで、聴講・討論・聴講・討議……の明け暮れで、わたしは音を上げそうになりましたが、外国人のスタミナの強さには感心しました。

二日めは、イギリスのエセックス博士（婦人）の「子どもの権利—その可能性の認識」と題する講演を聞き、そのあとこの講演内容に基づいて、二〇のグループに分かれ、午前午後にわたる二時間半の討議が行なわれました。わたしの参加したグループは、スウェーデンの婦人が座長で、米・英・カナダ・イスラエルなど十人余りの婦人で、男はわたしひとりでした。子どもに拘りをかける教育ママ・過保護で子どもの自主性をそこなう母親のことなど、おもに親子関係の問題が話し合われました。グループ別討議のあとは、また全体会議で、各グループの代表者から、討議内容の報告が行なわれました。

三日め午前中は、三つの討論会が同時に開かれました。第一室は「幼児とその両親の立場から見た都市計画・住宅・遊び場」の山下俊郎氏ご夫妻・多田鉄雄氏・日名子太郎氏・武井幸子氏・

テーマで、都市計画立案者・建築家・弁護士・社会事業家・小児科医が提言、第二室は「両親に対する知識の提供」という題で、小児保健や児童心理の知識を大衆化するための、教師・マスコミの役割について、教師・精神科医・小児科医・出版・テレビ・ラジオの代表者が発言、第三室は「文化をはく奪された子どもに対する計画」という主題で、アメリカ経済機会局が現在貧乏追放の一環として推進しているヘッドスタート計画(Headstart Program)の報告が行なわれました。

午後は、二〇余のグループに分かれての討議。総会は、夜八時半から開かれ、会則改正の逐条審議でひまわり、山下会長のあいさつは夜半になりましたが、ここでも外人のねばり強さに感心しました。

四日めは、カナダのラボワント博士(R. Lapointe)の「子どもの発達における教師の特性」と題する講演と、それを中心にしたグループ討議が午後まで続けられ、幼児教育における教師の役割の重要性が再確認されました。

七日めは、アメリカの有名な文化人類学者マーガレット・ミード博士(婦人)が監修した「四つの家族」という映画を見たのち、「幼児に及ぼす文化の影響」という題で討論会が開かれ、映画の中できてきたカナダ・フランス・インド・日本(日本名子氏)

の代表が発言、映画の内容がそれぞれの国の実情と異なっている

ことが指摘され、親子関係・夫婦関係・母親の育児態度と幼児の性格との関連について、活発な議論がたたかわされました。

会議期間中、別室では参加各国の幼児教育関係の映画やスライドが上映され、幼児教育関係の図書・パンフレット・雑誌、幼稚園施設大鑑を見ていました。また、「幼稚園施設大鑑」を見いだしてうれしくなり、多くの参加者が持っている日本製のカメラや、所々で回っている日本製のカセット・テープレコーダーを見ては、日本人の誇りを感じたものでした。

最後に、少し余談になりますが、六日めの夕方、四か所に別れてのセブションが催されました。わたしは運よく、希望どおり ACEI (Association for Childhood Education International) のレセプションに出席することができました。

レセプションは、津守真先生がよくこの誌上に紹介しておられるアメリカの有名な雑誌 "Childhood Education" を発行している所です。案内されるまま二階の資料室に行きましたら、英語の書籍や雑誌の多い中に、わが雑誌「幼児の教育」がちゃんと並んでありました。いよいよ日本の幼児教育界も、国際的なき舞台に出る時期が来たことをひしひしと感じました。

及川ふみ

戸倉ハル先生の訃報に接し、哀惜と淋しさで一ぱいであった。

祭壇に飾られたありし日の遺影をながめてその感が一入こみあげてきた。

思えば、戸倉先生とは公私ともに、ながい間のおつきあいであった。そのおりおりのいろいろのことがつぎつぎと偲ばれてくる。まず東京牛込揚場町にあつた東京女子高等師範学校の寄宿舎生活の学生時代のこと、銘仙紳の和服に袴ばきのさうそくたる姿がはじめに浮ばれてくる。

ご卒業後しばらくたつた大正十三年頃、高知県出身の附属幼稚園の先生を通して、戸倉先生が、しゃぼん玉のうたの振り付けをしたので、附属幼稚園のお子さんにやらせてみたいからとの申しこしがあった。

もちろんこれをよろこんでお受けしたのであったが、今から思いだすと、その頃から戸倉先生はしきりに幼児のうたとゆうぎの研究をはじめられていたのであった。

その翌年の大正十四年の夏から、附属幼稚園での日本幼稚園協会主催の講習会に出講を願ったのである。

それから昭和四十二年の夏まで、長い長い期間実に四十有余年間、幼児の教育に数おおい「うた遊び」の指導をいただいたのであった。

東京女高師時代、体育館が会場の頃、講習参加者多数のために、二階の参観席など落ちないかと主催者として講習開催中、心配しつづけたことなども今は思い出での一つになつてくる。

その後、お茶の水女子大学の大講堂に会場を移しても年々の講習参加者の超多数のため、はちきれんばかりの壮観を呈した。この盛況にはいつも戸倉先生もご満悦であった。

こうして日本全国津々浦々の地域にわたつて戸倉先生の「幼児の創造性を培つたとあそび」で風靡したので

あろう。

このすばらしい業績は今更よく筆舌では尽しがたいのである。ここに改めて戸倉先生に幼児の教育に関する多くのものが深く感謝するところである。

戸倉先生には私個人としてもそのご温情をおうけした。地方での講習会にご一しょに出かける機会も度々あった。いつもいたわられて往復の汽車中などで何くれとなくお世話になった。座席のこと、荷物の始末、また宿につけば部屋のこと、食事のことお風呂のこと細々と妹分のお心づかいをありがたくお受けしたのであった。

その時々のお話はいつも郷里四国においてになるお母さまのことであった。「満州へ出張する時など、わざわざ私の好きなお弁当を作つて岡山駅までもつて来てくれるのですよ。親はありがたいですね。親を大事にしなければなりませんね」としみじみと語られるのであった。また戸倉先生はその頃和食米飯がお好きのようであった。旅行中車窓から田園の風景をながめながら、「私はいつも思うのですよ、私の一年中食べるお米が田園の広さにすればどの位の大きさかな」など話されたことなども印象に残っている。いろいろの話のあい問にはいつも詩集をお読みになつていたようであった。

この近年はお互にお茶の水の学校をはなれていたので、戸倉先生とは一年に一度夏季の講習会でお目にかかるのを楽しみにしていた。

それが思いがけなくも昭和四十二年の夏の講習会が最後となってしまった。大講堂の壇上で、なつかしいセーラー服の戸倉先生のお元気なお姿であった。

（）に戸倉ハル先生を追憶して、みたま安かれと切に祈るばかりである。



小林つや江

戸倉先生にはじめてお会いしたのは今から四十四年の昔、芝の府立第六高等女学校、現在の三田高等学校でした。お互いにふとった人だと思いあつたなかでした。それから今日まで姉妹のように仲よく勉強したり、遊んだり、話したりしてきました。

当時、わたしは音楽学校の聴講科に入つて勉強していましたので、いつも放課後は音楽室でピアノや声楽の練習をしていました。ふとった大きな先生はいつも外国の音楽の本や日本の歌の本をもつて研究にきました。トンとノックするとすぐに先生だとわかりました。

「小林さんこの曲を弾いて下さい」といってその曲を理解するまで聞かれてかえりました。二、三日するとまた「トントン」と研究にやってきました。わたしはその曲にどんなダンスがついたのかぜんぜん知りませんでしたが、ある時、この曲にこんなダンスができたからみて下さいといわれ、あの大きな体が風船のように膨がると動くのにびっくりしました。

詞の内容をよく理解し、その曲想をよく感じて体で表現するのです。

その当時、外国の曲では「アランコ」「ぬうてゆく」などはいまでもあそびとしてのこつています。また日本の歌曲では、「てるてる坊主」「タやけこやけ」「くつがなる」「赤いとり小鳥」「金魚のひるね」「どんぐりころころ」でした。一つの歌曲の振りつけは何回もおどつてみてすこしでも異和感があるとつくりかえて完ぺきなものにしていました。

とくに幼児の「あそび」にはすばらしい情熱をもつていて、幼児の発達段階にあつた創作をしていました。

「いろはあそび」は、いろは四十八文字にちなんで歌詞を創作し、作曲者にお願いして世に出たものです。

当時幼児の歌は詞、曲、あそびがむずかしいことに気がつかれ、幼児のうたやあそびはやさしく園だけではなく

戸倉先生の思い出

(創作のエピソード)

家庭にかえって家中で楽しくあそべるものでなければならないという信念をもっていました。

取材はいつも子どもの周囲に見られる興味ぶかいものの中から選びました。

ことばは短く、わかりやすく、すぐにおぼえられることば、曲はことばの自然な旋律とリズムを生かし、日常のあそびの中にあらわれてくる表現や動作をとり入れて、子どもにたやすく理解されるように簡単にし、そのうえ家庭でいっしょにあそべられるようなものにしたいと考えていました。

この中でよく歌われあそんでいるものに、

のりおりごじゅんにねがいます……小谷 肇 作曲

なのはなつんでおままで……小谷 肇 作曲

ここまでおいであんよはじょうず……小林つや江 作曲

めだかのぎょうれつすいすい……湯山 昭 作曲 などがあります。

また「三歳児の歌とあそび」をつくりました。これは三歳頃になると、歌をうたいたくなるのにそれにふさわしい歌曲がないので、三つの音をテーマとして考えてみました。三歳になると三度の音域のものは歌えるようになります。「さいたさいた」「おてて」「ぱっぽっぽ」などのうたいはじめは三度からできています。

わらべうたの中には、

かえるがなくからかえる……一度、たこさんたこさん……二度

ちようちちようちあわわ……二度、とんだとんだからすがとんだ……一度、は二度の音域です。

なべなべそっこぬけ……三度、ゆうやけこやけあした天きになれ……三度

ほたるこいやまからこい……三度、は三度の音域です。これらはうたとあそびがむすびついていていつまであそんでもあそびきれないものです。これにヒントをえて三度でつくつてみました。

ねんどあそび……湯山 昭 作曲 ねことねずみ……渡辺 茂 作曲

カールちゃん.....

小林つや江 作曲

おさるのブランコ

小林つや江 作曲

などはよろこんでうたわれ、そしてあそばれています。

このほかに「うたとあそび」の一編、二編、「子どものうたとりズムあそび」の花、月、雪の三編、「ハンドカスターのゆうぎ」などがありますが、みな幼児のためによろこんでいただけるものを創作したいという情熱がうかがえます。

ある時は家からお茶の水大学への道すがら創作に夢中になり電信柱におじぎしたり、ぶつかって驚いたと話されていました。どうしてもできない時は夜ねてから考えてできたものもあります。よくよいものは一分間で創作できるがあまりかんがえすぎたものの中にはよいものがすくないともいっていました。

先生の一生は創作創作でした。今いろいろどこで創作をしていらっしゃるでしょう。ほんとうに悲しいことです。

先生の御冥福をお祈りして筆をおきます。

公開講演のお知らせ

「現代の発達心理学と幼児教育」

講師 デール B・ハリス氏

お茶の水女子大学フルブライト交換教授
ペンシルバニア州立大学教授

・幼児教育に関心をお持ちの方はどなたでもおいで
ください。
・ハリス教授は、現代のアメリカの発達心理学の第
一人者で、幼児教育に深い関心をもっておられる
学者です。

日 時

第一回 十二月十三日（金）四時～六時
第二回 二月十四日（金）四時～六時

場 所 お茶の水女子大学

現代の親の風潮を批判する

樋 口 澄 雄



一、風潮の根

人間は誰しも、世の中の大変革にあつたとき、日常生活をとおして、つぶさに、具体的に、ある「生き方」の姿勢を学びとするものである。そしてしばらくの間はその生き方の方向をとるのが常である。その誰しもが、大衆という形に拡大して同じ姿勢をと

れば、それが「風潮」である。明治維新が、日本人のなかに「進取的」風潮をもたらしたのもその一つの例である。

ところで太平洋戦争の敗戦は、維新にも劣らないさまざまの姿勢を日本人に強いたし、その後の世界的状勢や日本の経済的繁栄や技術革新による変革もさまざまの姿勢を生み出し生み出しつつある。

「現代の親」はそうしたなかに生きて来、生きている人たちである。したがつてこうした変革の中で発見したあるいは強いられた姿勢をとっている。いまその姿勢中で「風潮」にまで高まつたものを知るためにその根となつたいくつかの考え方の傾向をとりあげて「風潮」批判の第一段階を試みよう。

(一) 現実主義的思潮

現実主義は、わかりやすくいって、主義や理想にこだわらないで、現実の事態に即して事を処する考え方といつてよい。

戦前の日本主義、八紘一宇的理想が敗戦という現実のなかにもろくもついえ崩れるのを体験し、それにかわって、毎日の生活、というより生存といった方が適切かもしれないがその生存そのものに全力を注がなければならなかつた苦難な体験、貨幣価値の激

変による現実に味わったきびしさ、この異常な体験は、日本人のなかに強く「現実重視」の思潮を根づけた。

あるときは、剝那主義、享楽主義的でさえあると思われるような時代風潮をおこしたのである。これが現代の風潮理解の一本の柱かと思う。

(二) 実利主義的思潮

デパートを公衆便所に利用する紳士があれば、一方デパートとは特売場とほん訳している実利主義も少なくない。

合理主義は「近代」の特質をあらわす合言葉である。しかし、日本の庶民の生活のなかに浸透したのは戦後といってよい。生活原則の民主主義と同じ比重をもって生活原則のプリンシップとして合理主義は「くらし」のなかに入った。

しかもその方向は、生活原理というより、生活処理の原則として普遍化したとみた方がよいかかもしれない。なぜなら、衣・住・交際などの生活原理にはしばしば不合理生活の馬脚をあらわすが、生活処理は合理的という名の実利主義がはばをきかしているからである。

特に消費面、もつと極言すれば「支払い」には敏感に実利主義が貫かれ出したといつてよい。「計算高い」とか「勘定高い」とか「チャッカリしている」とか「ドライ」など、この間の處世法

についての言葉がたくさん出現した。このことはそれ自体が実利的生活態度の現象、実証とみてよい。

(三) 社会的同調心理Ⅱひとまね心理

世の中の変動があつてもかわらないものもある。民族のなかに永い時と政治で骨のずいまでしみこまされ、生活様態がその考え方へ傾きやすくなっているものである。

その一つに「みんながやるから」「みんなが買うから」「わたくしも」「うちでも」の心、称して社会同調心理といっておこう。木と紙の家屋、五人組、隣組の下部組織、日本の歴史は「家の外」重視に長い時をへてきた。「ひとのふりみてわが身をなおす」の教訓はしばしば「ひとのふりみて、わたしもそうする」になりました。それがこれまで、「バスに乗りおくれては…」の合言葉にみえる。このように戦前も戦後も日本人は他人、一般社会の傾向に敏感に同調する傾向をもつていて。流行の心理に共通したものであるが、単なる流行どちがって、村八分の歴史や孤立化の苦汁のなかに生まれ育ってきた同調である。それだからこそ一層深い問題なのだが、現代風潮の根の中でも古くからあったもので根づよいものとしてとりあげたい柱である。

このほか、親の愛情表現の変化、現代版立身出世、消費生活の

○この風潮への批判

(1) 核家族は近代的である。

根などあるが最も根底をなすものを以上の三つにしほって、つむぎは、その根から咲いた花ともいうべき主題の「親の風潮さゝまやま」について考えることにしよう。

一、風潮さゝまやま

(1) 子ども二人の核家族風潮

昭和四十年の全国統計は、核家族五六%を告げ、四人世帯一二%、独身、三人世帯ともに一七%、五人世帯一五%を示している。三人四人の世帯が全て子ども一人二人を示すとは限らないがおよその目やすになる。したがってこの数字から推測して四〇%近い家が子ども一、二人であろうと思われる。

この実態を都市の小学校でみるとおよそ児童の五〇%が二人兄弟、二五%が一人っ子である。少数字家族七五%となるのである。また次の調査はさらにその裏づけになる。日本家族計画連盟が既に「児をもうけている母親に「あと何人ぐらい子どもがほしいか」ときいた調査結果である。

「あへ、知らない」と答えた人が、昭和二十五年二九・八%、三十一年四二・七%、三十六年六四・二%、四十年七〇・五%である。

以上のデーターから、世はまさに核家族、子ども二人限度が理想家族計画像のようである。風潮とよんでよいゆえんである。

ボッサードは人間関係の公式を示している。 $X = \frac{Y^2 - Y}{2}$ がそれである。Xは相互関係数であるし、Yは人数である。

①兄妹の相互鍛錬が少ない。

一人っ子では話にならないが、二人っ子でもXは1である。すなはち兄妹関係は単純な1組に限定されてしまう。もし三人ならどうだろう。Xは3となる。子どもが一人ふえることによって一人一人の子どもの接触は倍になり全体では三倍になるわけである。(両親を交えると一人っ子でXは3、二人っ子で6、三人っ

子となると10になる。)

このことは、あだやおろそかで考えてはならない重大事である。
すなわち量が質をかえるポイントがこの二人兄弟から三人兄弟の
間にあるからである。

一人っ子がよく問題になり、わがまま、独断、独走、依存性などと
りあげられて、学校教育のなかで特に留意しなければいけないこ
とになっているが、二人っ子の場合だって実は相互関係の数字で
一端がうかがえるように一人っ子と五十歩百歩といってよい。
何でもいいあえる仲、共通の生活基盤に立ってはだで接しあえ
る仲、こんな良い条件の人間接触は他に求めがたい。それが兄弟
なのである。そんな機会を親の家族設計で二人にしてしまう

のは理知にたけた近代的な計算高い最近の親にしてはまことに現

実主義の裏側の『手ぬかりの穴』だといいたい。何としても子ど
もは最低三人はほしいものである。

(3) 過保護に陥りやすい。

一人ないし二人の子どもを設計する多くの親は少數精銳主義に
立っている。自分たちの経済力も考慮に入れているだろう。なか
には母親の容色のことも、また育てる苦労も大きく考慮点に入っ
ているかもしれない。しかしながら「いい子」をねらっ
ていて。これが基になって、自分で『雑草の如くバイタリティ

ーのある子』と思っていても現実には、『風邪らしいわ、学校休ま
せなくては…』と安全、用心第一となりやすく貴重品扱いになつ
て過保護に陥っていくのが常道である。稀少価値の然らしめる当
然の帰結といつてよい。

過保護の裏側は過大期待である。「この子だけだから」の期待
は子どもの小さい肩に重くかかる。成績に一喜一憂するの
も少數子の母親に多い。かけがえのない子に期待する心持はわか
るがその重荷を意識して生きなければならない子どもはのびのび
育つはずがない。

この批判の結論も『子どもは三人以上』である。

(2) マイ・ホーム風潮

核家族は昭和三十年を境に上昇している。(戦前及び昭和二十一
八年は平均世帯人員五人だが三十年頃からへりはじめ四十一年は
三・六八人である) それにつれて独立した家屋を持つ人が多く
なり、いわゆるマイ・ホーム的風潮が世の注目をあび脚光をあび
てきた。「小さいながらも楽しいわが家」的小市民的心理状況
は、戦後の何もかも不足の欲求不満が「何とか、小型でも」に発
現したのであろう。

○ この風潮への批判

(1) 一度は通る道である。

マイ・ホーム主義に対し、戦後教育のなかで個人主義が間違つて利己主義になり、そのあらわれがこれであると指摘する人がいる。しかし私はその説はとりたくない。マイ・ホーム主義は利己主義の権化ではないと思う。むしろ渴えた愛情、飢えた物質事情が一時の反動としての表出であるか、でなければ青年あるいは老壯年者が心のより所として「わが家」を選んだのであって、戦前のような放らつな街での遊興に比べればずっと健康であるといえる。しかも人生一度は(結婚後)この道を辿るのが願わしいとまで思つてゐる。

(2) かくれ家であつてはいけない。

ビジョンを持たない近視眼的現状脱却の道にマイ・ホームを選ぶ親もないではない。この点はいましめたい。すなわち、社会秩序がある程度整つてきたので『自分の社会的位置』の見通しの先取りをして、『わが家中心』ことは次に逃げこむむきもないではない。これは社会・國家にとって大きな損失で小市民的とよばれてもしかたない。こんな因循で姑息な心持でわが家を大切にしていては、おそらく子どもも健全に雄こんに育つていかないであろう。『雑草のようなバイタリティーのある子』などとても期待で

きないし、小心翼翼型の社会的に存在価値のうすい子どもしか育たないであろう。

社会的じごとくわが家のバランス

スのとれた生きかた、それこそがこうした親たちに願わしい心境の変化の方向である。

耐久消費料普及率(%)

	日本	フランス	西ドイツ
テレビ	96.7	46.3	34.4
電気冷蔵庫	76.9	65.1	51.8
電気洗濯機	81.3	43.2	33.9
電気掃除機	56.1	56.6	64.7
調査年	1967	1966	1964

(3) 社会的同調の風潮

ピアノのセールスマンは『団地の一軒』をねらうという。一軒に入れればたちまちその団地内の子どものある家に売り広がるからだといわれている。

右の表をみて、気がつくことは、電気掃除機のみ日本の普及率が悪く、他は圧倒的に多いことである。じゅうたんと畳というハンドディもあるうが、とにかく家庭外に目だつ品物の普及度が高いことが指摘できる。

前のセールスマンはいう『ピアノは音が出来ますからあるかないかはすぐにはつきりと隣近所にわかるんです』と。
ルース・ベネディクトの『菊と刀』にもこの種の日本民族の持つ性格がかかれている。

どうも日本人は“ひとのことが気にかかる”民族であるらしい。戦後の教育で個人主義が批判されるが、とてもとてもまだ個性尊重の教育は不足のようである。

この風潮はよきにつけ、あしきにつけさまざまの絵模様をおりなして親の風潮をつくっている。入試問題、消費問題等々多くの問題の底にこの性格の流れていることを忘れるわけにはいかない。

○ この風潮への批判

多言は要しない。「身から出たさび」という格言を持っている

日本民族である。親たるもの「おのが個性」「わが子の個性」を大いに尊重することだと思う。

「自我に目覚める」ことこそ、すなわちわが眼でみ、わが耳できき、わが身で考えることこそ基本である。そして全ての判断、全ての行為、行動の源「自我」を求める態度こそ近代人の最重要の資質である。

(四) 消費時代への埋没風潮

「落しもの時代から忘れもの時代へ」「ケシゴム時代からジャンパー時代へ」これは私が名づけた小学校の子どもの遺留品へのだじやれである。

セーター、ジャンパーが落しものとして数多く職員室の箱につ

められている。朝会で展示しても落し主は出ない。特売場で買ったのか親も子どももおのが衣服に記憶関心がうすいようである。

戦後の無い時代の反動は「いつかつかうだろう」「安いわね」で無計画に入手されている。

すでに「物」は機能の位置を捨て、「ねだん」におきかえられている。まさに大量消費時代といつてよい。

○ この風潮への批判

(1) 子どもはおとなではない。

こんな時代に少年期を送る子どもがかわいそうでならない。少年時代は人類発達史からみても原始時代、物が少ないなかでおおくの抵抗と戦いながら自らを試練しつつ生長をつづけるのが適切で子どもの本来の心にあうことである。

それなのに、ふんだんに与える「商品化物資」は子どもを堕落させている。「物の生命は機能にあってねだんではない」と身をもって知る最適期にこの世の風潮はまさに逆である。

豊かな生活は親だけでよい。子どもは貧しい生活に耐えることに生命をかけるべきである。そこに子どもは成長の芽を発見する。

むやみに金を与えないこと、物を買ってやらないこと、これがこそ昭和元禄時代に生きる買ひ親の心でありたい。

(五)「お手つだいより勉強」の風潮

主婦の家事労働時間は昭和十六年で十時間三十四分、四十年は六時間五十九分とある調査は示している。この七時間近い労働の内容もさういきんは軽労働になつてゐる。したがつて家事労働時間の余裕はあるいはパートタイムなど外の労働にふり向けられる傾向もみえる。が、なおかつ多くの母親はその時間とエネルギーを子どもに向けている。

現状はこの時間的労働的余裕を持てあましてか家族員として当然家庭生活で行なうべき責務を持つ子どもの手伝いをさせなかつたり奪いとつたりしている。そしてそれにかわつて「勉強」を強いている。そこに狂いがある。多くの子どもが、おかあさんの「ばんきらいなところはの問い合わせ」「勉強しろ」ということだと答えている。そして多くの母親は「何をしなくてもいいから勉強しろ」というのですが、「なかなか」という。

入試問題、少數子問題をつかまえてこの親子論争はここ日本の家庭の一つの典型的風潮になつてゐる。

○ この風潮への批判

- (1) 子どもは「遊び」で育つ。
子どもの遊びといふのはおとなのレクリエーションやレジャー

とは質的に内容がちがう。子どもは自己試練的学習を「遊び」という複合形態に求める。遊びには観察、試行、判断、決断、意志力強化などの能力はもとより兄弟友人との人間交渉による集団参加の能力など幼少年期に絶対必要な教育内容がたくさん入つてゐる。しかもそれは強いられた形でなく求める姿勢で行なわれる。子どもにとってこんな絶好な成長の機会はない。逃がしたら償いきかない大事な機会である。

ところが母親は「学校学習」を強く求める。系統的な学校学習と散発的ではあるが経験学習として有効な遊び、このバランスこそ子どもの好ましい生長の両輪といえる「雑草のようないバタリティーのある子」は遊びで育つ。

肉食を強いて野菜を食わせない母親は「人間生長の原理に無知」のそしりをまぬかれまい。

- (2) てつだいは責任を教える。

人間は社会的動物といわれる。そのもつともはじめの姿は家庭集団である。この基礎の場と時にその一員としての責任を最も具体的な「てつだい」の形でやらせることはやがて成長の後の集団参加の基礎づけでもある。

- (3) 「強めの前におてつだい」これをモットーに子どもを育てたい。

保育者養成の問題



ひなこ
太郎



一、その制度における問題

現在、わが国の保育者は、学校教育機関としての幼稚園と児童福祉施設としての保育所とわかれしており、それぞれ、幼稚園教諭、保育所保母としての資格を授与するという制度の下で養成されていることは衆知のとおりである。換言すれば、いわゆる二元的な養成制度を採っているわけである。しかも、保母養成の方は、単に保育所のそれのみを目的とせず、児童福祉施設のすべてに共通の資格を与えるようになっているから、その内容も決して單一的なものではない。

そのため、例えば大学教育学科を卒業し、幼稚園教諭一級免許

を取得したものでも現制度の下では、保母としては別個にその資格を取得する必要がおきたり、逆に、長らく保育所の施設長であり、かつ教育学科出身、幼稚園教諭一級免許所有者が、幼稚園長には、教育機関における経験皆無の故をもって不適格とされといった法規、制度上はとも角、一般常識から見ると一見矛盾した事実がしばしば見られる。

このような点に関して、もちろん、近年、保母養成カリキュラムの改訂が為され、従来よりは、やや幼稚園教諭養成カリキュラムとの差が緩和されたとはいうものの、もっと抜本的な保育者養成制度が考えられる必要があると思われる。

さて、保育者養成制度を改訂しようとする際に、その根底にあらる幼稚園と保育所の相違をどのように理解し把握するかによつて

それが非常に異なった結果を生むであろうということは想像に難くない。

つまり、学校教育機関と児童福祉施設との目的、内容、方法などの相違をどの程度のものとして、把握するかということが、論議の分岐点となるのである。どの点が同じで、どの点が異なるかという分析の結果、両者の間隙を埋める必要のある点についてのみ、カリキュラムなどで調整し、同一の点については全く同じ取り扱い方をしていくという半一元論的な考え方、全く同じカリキュラムでよいという完全な一元論的な考え方、さらに現行の如く全く別個のものと考える二元論的な考え方まで多種多様である。

この点、少なくとも現在、かなり多数の人々のもつてている意見には、半一元論的な傾向のものが多くこの場合学生は、幼稚園教諭養成課程に、ごく僅かな教科目を添加することにより、幼稚園、保育所共通の免許を取得できるとするものである。

(現在これにやや類似の方法がとられてはいるものの、根本においては未だ二元論からぬけ切れないため、実績上はそれほどの効果をあげているとは思われない)この傾向をもっと強めてカリキュラムを一本化し、幼稚園教諭と保育所保母とは、同一の課程と免許とすることにすれば大変にすっきりしてくる。(ただし、この場合、他の児童福祉施設の保母に関しては別途に必要な教科

目を添加することとする)このことは、現在の幼稚園、保育所の実態から見れば、何ら問題のない処置なのであるが、それが容易には解決されないところに一つの問題があるといつてよい。

二元論的立場に立つ児童福祉関係者が、しばしば指摘する両者の相違は、その保育する対象の年齢層のちがいという点である。

これも保育所保母と施設保母を分離することによって、幼稚園のそれとの間に、さほどの差は認められなくなるし、乳児、低年齢小児(三歳以前)に関することは、児童心理学、実習その他あらゆる点で幼稚園教諭といえどもじゅうぶんに理解しておくことが望ましいのであるから、両者の一元化は困難ではない。

また同時に幼稚園関係者が力説する学校教育であるという考え方も、実際に保育所における保育との差を認識させ、納得させるほど明確なものではないから、これまで一元化を妨げる決定的理由とはなり得ない。

幼稚園、保育所という二種の保育施設を一元化することはとも角として、少なくとも幼稚園教諭と保育所保母の資格を一元化すること自体にはそれほど困難な問題はないと思われる。

なお、これと関連して、いま一つ重要な問題は、その養成年限と養成機関の運営形態であるが、これについては、第四項のところであることをとする。

一、養成の目的とカリキュラム上の問題

「」でいう「養成の目的」とは「どのような保育者を養成しようとしているか」ということである。一体、保育者とか、教師養成機関においても、また受け入れ側の保育施設にしても、「すぐ役立つ人間」という要請度が高い。このことは保育の対象が、可塑性の高い人間の子どもということからすれば当然すぎるほど当然なことなのであるが、ただ問題は、現場で何がもつとも保育者として重要なものなのかという点に関して、このことは換言すると

保育内容自体の考え方について、かなりいろいろな解釈がなされているという現実である。それによって「すぐ役立つ人間」といっても内容は著しく異なってくことはいうまでもない。

例え、ピアノ演奏の能力は、現実に、第一条件としてあげられるが、保育内容の考え方を変えれば、必ずしも主要条件とはなり得ない。しかし、反面、現代の社会において、人格、基本的知識さえ備えておればそれでよいとはいえない。たしかに、保育者、教育者とよばれる職業も、他の分野におけると同様に経験によって学ぶという試行錯誤的訓練法が採られてきたことは事実であるし、今後といえども、かかる傾向のあることは否定できないであろう。

しかしこの保育者側を育てる試行錯誤的行為は、保育対象である子どもの側から見れば、きわめて迷惑なことであり、被害者ですらあるといわなければならない。したがって、子どもの被害を最低限にとどめるためには、どうしても養成機関において教職的教養（その中心は教育的人間性の養成と教育技術の習慣における）を学生に付与することが必要なのである。子どもの幸福の一助ともなんらんとして保育者を目指したもののが、結果においては、子どもに對して罪を犯すことになつたのは本末転倒であろう。ただ問題なのは、教職的教養の内容である。

つまりカリキュラムでは、それをどのように表現するかという具体的な問題において教職的教養をとらえる必要があるということである。この点、一つの障害となるのは、現行の幼稚園を含む教職課程、保母養成課程の内容であろう。この教職課程の内容は、いうまでもなく教育職員免許法その他との関連もあり、その上、大学並びに短大そのもののあり方とも密接な関係のある問題であるから、容易に改訂することは不可能だとしても、早晚、何らかの処置をとる必要のあることである。

「」では、この点、單に私なりの基本線を示すにとどめておきたい。すなわち、

1 教職の意義を理解せしめるに足るものであること。

2 教科目と教育実習の関係を、もつと一体化したものとすること、そのためには現行の短大、大学そのもののカリキュラムにおける講義科目並びに単位数を限定する必要がある。

3 児童理解という点に重点をおいたものとなるよう配慮すること、現在は、ややもすると子どもをいかにとりあつかうかという点に重点がおかれてきている。

4 教師、保育者という職業人の育成も重要であるが、その前に「教育的人間」の育成を第一義とすることが必要である。

5 カリキュラム自体が、全体に一貫して平板であり、とくに短大のように二年間という短期の場合、それを学生が自分自身の能力で統合することは不可能である。この点、教科そのものの性格、内容も再考の余地がある。換言すると、教科そのものが、統合された形式、内容で教授されるべきであろう。

三、保育科学生の適性、資質などをめぐる問題（とくに高等学校における進学指導、職業指導を中心にして）

保育科を志望するものの九〇数%は、その志望の理由として「子どもへの愛情」をあげる。また、高校の進学指導、職業指導の

教師も「子ども向き」、「まじめ」といったことから、生徒に保育科への進学をすすめる傾向がある。このこと自体は誤っていないし、とくに「子どもへの愛情」とか、「子どもに好かれる」、「子どもに向いている」といったことは、保育者として重要な要素であることに間違はないと思う。

しかし注目すべきなのは往々にして、單にこれだけの理由から、保育者たらんとするものが意外に多いということである。「子どもへの愛情」ということは、保育者としての必要条件ではあるとしても、決して、十分条件ではない。この他、保育者としての種々な適性条件を基本的にしているか否かが問題なのである。例えば、健康であること、運動機能に異常のないこと、一般教養のあること、さらに音楽性の備わっていることといった教職適性はもちろん、根本的には人柄はどうであるかといったことも考えなくてはならない。実際に、このような人物が、保育をしたのでは、子どもへの悪影響があるといった生徒を推せんしてくる例もあるが、これなどは高校側の誠意、生徒を観る眼を疑いたくなる。

とくに保育者養成の短大、各種学校の増加は、これまでの求人難を打開してきたのみでなく、今年あたりからは、地域によっては、再び求職難に陥る傾向も見え始めているから、養成機関に

しても、経費の観点からのみ学生数を増加させていくことはできにくくなっている。本当に将来保育者として働くという意

欲もあり、かつ適性・資質のあるもののみを精選して入学させる傾向が生じてきているし、そのことが、需要・供給の調整と同時に、一般保育者の資質向上にもなるという認識の上に立つようになりつつある。

ただ、この場合に生じやすい一つの問題は、保育者に、必ずしも、一般的入試合格者が適しているとは限らないということであろう。これは、前にも述べたように、保育者は、教職につくものであるが、その職業的教養、能力よりも、教育的人間であることが好ましいからに他ならない。この点、保育者養成機関においては、独自の選抜方法（一種の保育者適性検査による方法）を考える必要があるとともに、高校に対する啓蒙運動なども考りよしなければならないと思う。

実際、実習を通じて、保育者の職務が決して生易しいものではないことを知り、自信喪失する学生の多いことを思うとき、今少し、高校側で保育者の職務内容についてよく理解して生徒の職業指導に当たられていたらと考えさせられることが、しばしばあることを付記しておきたい。

四、養成機関における問題

先に述べたように保育者の養成は、大学、短大、各種学校、保育専門学校、通信教育など、きわめて多種類の形式、方法で行なわれているが、その主力を占めるものは、短大、各種学校など、幼稚園教諭、保母ともに二年間の形式のものである。とくに保育短大の増加は著しく、ところによつては、その地域の需要の数倍にものぼる卒業生を輩出している。

その反面、保育科設置に際して、とくに地方においては、短大教授の資格を有する人材を得ることが次第に困難になつており、このことは特に「保育内容研究」の分野においてもつとも著しいといわれている。また、そのため専門の科目の科目以外のものを講義せざるを得ないといったケースのあることも仄聞している。

このような問題は、養成機関が増加して、多数の保育者を供給できるようになった反面、その卒業生の質について疑問を抱かざるを得ないという別の問題をも生むものである。端的にいえば、そろそろ、現状では、短大、各種学校はもちろんのこと、大学にしても、保育専門の学識経験者を得ることが困難になつており、保育科関係の学校設置や、学科増設がそろそろ限界に來ていることを物語っているのである。

一方、四年制大学においては、保育者養成のための教職課程を

設けているところ自体がきわめて少ないばかりでなく、その多くは、教育学科、児童学科に併設開講されており、大半は、小学校教諭免許とあわせ取得する様式を採用しているため、免許そのものは、短大、各種学校が二級であるに反して、一級が与えられてはいるが、実際面では、教養、知識、技能その他、決して十分とはいえない状況である。しかも、現場では、四年制大学卒の一級免許所有者より、短大卒の二級免許所有者への要求度が強いから、折角一級免許は取得しても、小学校へ就職するものの方が圧倒的に多いという事実も見逃してはならない。

従つて、四年制大学においては、未だに幼稚園教諭の養成、あるいは幼児教育に関して決して積極的ではなく、半ば附隨的なものと見ていているといつても、誤りではないであろう。本来、四年制大学出身の保育者は、実地の経験を積んだ上で、将来幼児教育全般の指導に当たることが好ましいのであるが、現状では、これは望むべくもない。ただ、最近、幼稚園のみの教職課程履修希望者が、ごく僅かずつはあるが増してきているときくし、筆者の大學においても、その傾向が目立ってきている。しかし、このことは、大学において幼稚園教職課程をより充実せねばならないことを意味する故、これまた保育専攻者の不足という厳しい現実に直

面せざるを得ないのである。

さらに、養成機関における問題として、保育実習をあげなければならない。多くの場合、養成大学、短大付属の幼稚園は、小規模のものが多い。いうまでもなくそれは、付属幼稚園が、各地域において、一つの模範、ないし標準とされるから、当然のことながら、できるだけ理想に近いことを自他ともに要求するからである。したがって、付属幼稚園のみでは、保育者養成課程の学生全員の実習を受け入れることは、多くの場合に不可能である。

その場合、大半の養成機関においては、学外に、「実習協力園」と通常よばれている実習園を依頼して、保育実習を行なつてい る。しかし、実習協力園における実習は、その指導をほとんどそ の園の教諭に委ねているのが実情である。そのため、各協力園がいかによく指導したとしても、園による指導方針、内容などには差が生じやすい。そして、学生数が増加すれば、当然、実習協力園の数も増加せざるを得ないから、この傾向はますます著しくならざるを得ないし、学生の指導、管理の上からも、決して望ましいことではない。

やはり、学生数の制限、付属園数を増すとともに、付属園が、大学の教職課程の上で、大学と密接な関連性を持つことが必要である。例えば、某短大では、三ヵ所の付属園（園児数合計一八〇

名)を持ち、学生数は一学年六〇名にすぎないから、完全にこの条件に適合しているのみでなく、各附属園の責任者は、すべて短大の卒業生であり、かつ短大の「保育内容」を担当しており、ほぼ理想状態に近いといえよう。このように、ほぼ条件が満足されていれば、学生は、つねに附属園との連携を保つことにさほど困難もなく、かつ実習日数も容易に増加し得る。

さらに、この方法によれば、実習と教科の統合がかなり容易になると考えられる。実習と教科の統合とは、実習において学生が感じた疑問、あるいは必要と感じた技術、能力を教科の中において解決、充足し得ることを意味する。この点、デンマーク、西ドイツなどの実習方法は極めて卓抜している。例えば、デンマークにおいては、高校卒業後、半年間の実習体験者でなければ保育者養成機関への入学は許可されない。実習が入学条件となっているのである。

また西ドイツでは、地区により多少の差はあるが、二年間の養成課程履修後、かなり長期(二二三年)の試補期間が実習に当たられている。

わが国でも、二年間の課程中、最初の二三週間をまず実習に当て、この期間内に保育者という職務に関する理解を深めさせ、その後、教科修習を行ない、二年目に四週間程度の実習を体

験されば、ほぼ同様の効果をあげ得ると思われる。ただし、この場合、履修科目の削減、単位数の減少が必要となることはいうまでもない。そして、ここでも再び養成カリキュラムの再検討、とくにいくつかの教科の統合が望まれてくるのである。

五、需要、供給をめぐる問題

保育者養成機関が増加し、かつ保育者の定着度が高まれば、需要、供給の不均衡が生ずるであろうことは想像に難くない。ただ、問題なのは、この不均衡が、保育者の初任給や待遇全般に悪い影響を与える危険性があるということである。

養成機関側では、保育科のみの單科大学はさておき、他の学科をも併設している場合、他学科の保育教職以外への就職者における初任給と保育関係のそれとの比較が学生の関心の的となり、保育科出身者が他の職種に流出すること、またそのことが保育科の質的低下の遠因ともなりかねないことを憂慮せざるを得ない。やはり、保育者としての最低給与額が、他の職種より下まわることのないよう養成機関と現場の保育施設との間に話し合いがなされることが必要であると思う。

幼児のあそびと運動能力の発達(一)

近藤充夫



幼児のあそびのうち、身体全体を活動させるあそびを運動あそびと呼んでよいでしょう。

運動あそびは、年齢、性、環境によって、種類や内容がいろいろちがいます。同じ固定遊具でも、園がちがうとあそび方がちがつたりします。しかし、あそびのしかたをまとめてみると、いくつかのタイプに分けることができます。

分け方にはいろいろありますが、固定遊具を用いたり、移動でくる遊具を用いたり、あるいは遊具なしであそんだりするものを全部含めて、まず運動能力との関連からあそびのタイプに分け、そのあそびに主として用いられる運動能力を中心にして述べてみることにします。

一、バランスをとるあそび（身体の平衡を保つ能力）
高いところに上がったり、移動するものの上に立ったり、不安

定などころを移動したりするあそびです。
ぶらんこのあそび、ジャングルジム、平均台などのあそびや、平均くずし、片足すもうなどのあそびが入るでしょう。体のバランスをとるあそびの能力は、歩行できるようになる一歳半ぐらいから発達してきます。そして三歳頃から急に伸びはじめるものです。三歳くらいまでは爪先き歩きが十分にできませんし、走るときもまだ足の裏の全体を地面につけて走ります。四歳になると片足で立つことが上手にできるようになり、五歳には、平均台をいろいろな方法で渡れるようになります。

男児と女児とでは、一般に女児の方が男児より早く発達する傾向があります。バランスをとるあそびのうち、高いところを移動したり、上がったりするあそびは、平衡性の能力だけでなく、おぐびょうであつたり、あわてたりすることで上手にできないことがあります。

低いところ、比較的安定したところで自信をもたせていくことが、バランスの能力を高めるためによいことでしょう。

二、とびこしたり、とび上がつたりするあそび

(筋肉の力を瞬間的に發揮する能力)。遠くへとんだり、幅や高さをとびこしたり、高いところへとび上がつたりするあそびです。両足を揃えてとんだり、片足で踏み切ってとんだりします。三歳くらいまでには三〇～五〇センチくらいの幅をとべるようになります。四歳になると六〇センチくらい、五歳になると九〇センチくらいとべるようになります。

四歳後半から筋組織の発達が著しくなり、伸び方も目立ってきます。六ヶ月の年齢差でも著しい差があらわれます。男女差は四歳頃からみられ、男児の方がすぐれています。これは、あそび内容がより活動的であるかどうかと関連します。園庭がとび上がったり、とびおりたりするあそびができるような地形になっている幼稚園の子どもは、とぶ能力が高いのです。

また、過保護であったり、一人っ子など、外あそびの機会が少ない子どもはとぶ能力が全般的に低いといえます。走ってきてとぶ(走り幅とび、走り高とびのよう)ことは、四歳児ではまだ上手にできません。また具体物(目印がはつきりしている)をおいてやるとかなりとべるものです。自信に欠けやすい子どもや、消極的な子どもには、とぶあそびをする機会をつくってやるよう

にすることで、身体的能力とともに、自立心、積極さなども養われます。

三、ぶらさがつたり、よじのぼつたり、押したり引いたり、とびづけたりするあそび(筋肉の持久力)

はんとう棒、雲梯、太鼓橋、鉄棒などで連続的に運動を続けたり、けんけんとびをしながらあそんだり、押しくらべ、引きくらべなど、筋肉の力を持続的に出すあそびがあります。体重とつり合いのとれた筋組織の発達は五歳前後といわれます。四歳前半以前は、筋の持久力を必要とする遊具にとりついても十分あそべませんし、好みません。

男女の筋の持久力は幼児期においては、いくぶん男児がすぐれている傾向はありますが、はっきりした差はみられません。幼稚園によつては、女児の方が好んでのぼつたりぶらさがつたりするあそびをしています。筋の持久力を必要とするあそびができるようになると、いろいろ変化のあるあそびに発展します。そのため、能力も五歳以後の発達は著しいものがあります。身体を腕で支える時間も五歳後半になると、四歳児の二・五倍以上、五歳前半児の一・五倍も続くようになります。押しづもう、引きくらべなど地上で行なうものは四歳から喜んでします。

筋の持久力を必要とするあそびには、精神的にも持久性を必要とします。忍耐力、頑張り続ける気力が養われるものです。筋組織が発達してきても、このような心理的な面に欠けているとあそ

びも不足しがちで、能力は伸びません。

四、体をまげたり、伸ばしたりするあそび（柔軟性の能力）

せまいところや低いところをくぐりぬけたり、はい出したりするあそびがあります。ジャングルジムや、土管、はしご、太鼓橋などや、フレーブ、ナワなどのあそびで見受けられます。柔軟性の能力といわれているものは、主として、前にまげる能力でみられます、後に反る能力も含まれています。

前にまげる能力は、骨が固まらない乳児や、筋の発達が十分でない四歳以前の方が高いことがあります。前にまげようとして緊張することで逆にまがらない場合があるわけで、三歳よりも四歳、四歳よりも五歳の幼児の方が、いわゆる固い傾向があります。

六歳頃から脱力することを知り、筋の緊張をとくのでまがるようになります。後に反る方は背筋の発達と関連し、五歳頃から急に伸びます。幼稚園では、環境的に比較的身体をまげ伸ばす遊びが少なく、運動の活発な子どもの中には非常に固い子どもが見られます。

ヨーロッパでも幼児期から脱力弛緩について特にとりあげて指導していますが、幼稚園としてまげ伸ばしのあそびをする機会に恵まれるように環境的に考えることが大切だと思います。

五、敏捷に移動するあそび（敏捷性の能力）

運動の方向を急に変えたり、動いたり、止ったりを急に交替したり、せまいところを早く移動したりというようなあそびです。鬼ゴッコ、ボールを追いかけたり、ボールを避けたりするあそびなどがあります。

敏捷性の能力は神経系の発達が著しくなる五歳前後から急速に発達します。

動きが敏捷であるということは、ただ、身体がすばやく動くことではなく、正確さが伴っていなくてはいけません。判断が正確であることがまず必要になります。あわてて行動するようでは敏捷性があるといきれません。三歳児や四歳前半の子どもは、知覚の面でも未発達で、正確な判断に手まどり、動きも緩慢です。一方、五歳になつても、神経質な子どもや、緊張しやすい子どもは、行動するときに筋の緊張を伴つて敏捷性に欠けます。

最近、交通安全と結びつけて敏捷性を強調していますが、必ずしも運動の能力としての敏捷性が大きな要因ではなく、心理的な要因がむしろ大きいと考えられます。しかし、判断の正確さに伴う行動として、敏捷性のあそびは、心理的な面を養うための一つであると考えることは幼児期では必要でしょう。

次回はこれまでにあげた能力をあそびの中で生かすための能力と考えられる協応性（調整能力）や、総合した運動能力とあそび、運動能力と社会性の発達などについて述べたいと思います。

遊びの指導

飯沼佳子

「かぶとは木の蜜をすうんだよ」

「あゝこの木にはかぶときつといるぞ」

「だつて、あの穴に入つていないよ」

「かぶと虫は、木の高い所にいるんだよ」

「じゃ、この木ゆすろうよ」

林の中からわきあがる歓声を聞くにつけ、両手に、かぶと虫をつかんで意気ようようと保育室へひきあげて来る子どもを見るにつけ、幼児で遊びがどんなに大切かを感じます。

しかし、実際には、十分に子どもを遊ばせたいと思いながら

も、やれ、運動会だ、クリスマスだと、子どもが自由に遊ぶ時間を、教師の意志で動かすことの多い毎日です。

これではいけないと思いつつも、また、次々に起つる(できば)と

に対処する、教師としての私は、はたして、どのようにふるまってよかつたのだろうか、と迷い、反省させられることばかりです。

こゝでは、幼稚園での日常の遊びとその指導を、私の園の特徴を中心とした具体例によってみていただきたいと思います。

私の園は、いわゆる、自然に恵まれています。園の庭は広々として、林につながり、林もある程度奥行きがあります。

また、園は、田畠はもちろん、果実園、林、草原に囲まれています。

自然物は豊かですが、遊具が少なく、もつと欲しいと思いま

す。

当然、自然物を対象として遊ぶ機会が多くなります。四季、折

折に変化する自然は、幼児に飽きることない遊びの場を提供してくれます。

そこで、私はこれから、自然物を対象としてどんな遊びが展開し、それがどんなふうに発展していくかを述べていきたいと思います。これは、昨年秋、五歳児を受け持った時のことです。

登園すると同時に、四、五人の男児が、決まって昆虫図鑑を持って林に入って行く日が幾日も続いていました。

つかまえた虫を、林の中であろうが、庭であろうが、図鑑をひ

ろげ、その四、五人で首をつきあわせ、調べているのです。

図鑑で調べるようになつたゆえんは、はじめの頃、つかまえて来た虫の名前をひっさきりなしに、教師に聞いたものでしたが、薄学な教師には、聞かれて名前の言えない虫が多かつたのです

から、「じゃこの本で調べましょ」と昆虫の絵本を持ち出した

り、簡単な図鑑で調べたりして、子どもと一しょに名前を確かめていました。その内、子どもたちは、前記の図鑑などで調べたのでは、わからない昆虫に出くわし、小学生用の図鑑から、ついに

は、専門書の部類の図鑑へと必要とする本が変わつて行きました。

最後に、子どもたちが一番信頼し、使用頻度も多かつたものは、専門的な図鑑でした。

昆虫の名前を知るために、字を読むのは、必要条件になります。教師や、すでに字を知っている幼児をつかまえ、よみ方を聞き歩く子どもも出てきました。

小学生用の図鑑を見ていて要求が出て来たことと思われますが、そのうち、昆虫の飼育が始まりました。

図鑑に絵入りで示された、飼い方をたよりに、ビンの中へ砂を入れたり、紙をびんの途中へ入れたり、ガーゼをはつたりしていました。

教師は、子どもたちが要求する道具を搜したり、作るのを手伝うのにおおわらわでした。

子どもが、次から次へと自分の遊びを発展させ、夢中になつています。

こうなつたら、もう安心です。

こういった状態になるまで、幼児を導いて来るにはやはり、教師の積極的な意図が入園当初からの幼児になされなければなりません。

対象を自然に限つた場合、幼児に自然への興味を向かせるような指導を入園期から振り返つて考えてみます。

今、このように振り返つて考えてみますに、その時々に幼児とともに、過ごして來た、毎日の生活、その積み重ねが、いつとも

知らず、子どもたちに、自然への興味をひらくさせていったもの

で、こうすれば、きっと、こうなる、などと自信をもって行なつて来たものではありません。

どのように誘導すれば、よいのか、ああもし、こうもしてみたて来たものではありません。

しかし、一番有利なことは、豊かな自然が身のまわりに、手軽にあることです。教師は子どもが行きづまつた時、本とか、道具とか、知識とかいった方法で、それを発展させていけばよかつたのです。

入園一ヶ月位は、持ち物の仕末、お手洗、おどおどしている子どもに笑顔を向けたりで、林まで足が延びません。

昼飯が始まり、時間的にも余裕が出て来ますと、さて子どもたちを林へ案内する時です。

すでに、林へ入ったり、草むらで、遊ぶのに夢中の子どももおりますが、大半は園庭に続く林に何があるのか知りません。

五月の始めとはいえ、まだ、新芽は出ず、林は昨年の冬そのままの落葉がつもり、木々を透して林の奥まで見透せ、恐くなさそうですが、子どもはじめるのをいやがります。

林の入口で昨年の残りのどんぐりやまつかさを拾つたり、木にぶらさがつたりしている内、すこしずつ、奥に入つて行く子ども

も出て来ます。

ある時には「林に探検に行こう」といつてクラス全体をひきつれて出かけます。

林に入ると何かに必ずぶつかります。どんぐりが落ちていたとか、きのこがあつたとか、新芽がふくらみ出したとか。

林を一周するだけでも、子どもは大変よろこびます。自分で何かを見つけ出した時の興奮はまた、大変です。

しかし、女児などでは園につくとほつとして「ああよかつた」などと、ため息をついて、もう林に入りたがらない者もおります。

だんだん、林になれて来たものの、余り興味のないものがおおぜいあります。

これは、今年のことですが、何か子どもが夢中になるようなものが林やそれに続く草原にあるといいのだがと想えていた頃、ちょうど、「先生におみやげ持つて来たよ」と毎朝、タンボポを持って来てくれる子どもがおりました。

その花を、それとなく、他の子どもにわかるように、ある時は胸につけ、また、花びんにさしておきました。

「タンボポね」とか「きれいだ」とか「タンボポとりたい」などいろいろな反応を示し出しました。

それでタンボボを探りに皆で、草原に出かけました。一面にタンボボや、すみれの咲く草原に思わず歓声があがり、夢中で、タンボボ摘みがはじまります。

こんな経験を何回か重ねる内に、いくつかの花の名前を覚え、わからないものは、観察の絵本で子どもとともに調べたりもしました。

こんなふうにして、だんだん、自然に親しみ出しますが、それも日によつていろいろです。

ある時は、保育室がからっぽで、どこに散ったのか確かめるのに大変な時もありますし、室内におおせいがひきこもっている日もあります。

まんべんなく、多くの遊びをさせたいと教師は望みますし、特に天気のよい日などは、戸外の広い所で、太気を十分にすわせ、体じゅうではねまわらせたいという気が先立ちます。

「ねえ、外で遊ばない」などといつても子どもの返事は冷たいものです。

このところでは、こんな方法をとこともあります。

室内で遊ぶ子どものそばで、「川のふちに、まだかまきりの赤ちゃんいるかしら」

「たくさんどんぐり落ちてたから拾つてこようかな」

「花の種もつと集めてこようかしら」などと独言をいいながら外に出ます。

室内にいる子どもの何人かは先生の行動を気にかけています。教師につられて出て来る子どもも幾人かおります。何をするとうでもなくぼんやりしている子どもには、積極的なさそいかけをしても、成功します。

しかし、ウルトラマン、ごっことか怪じゅうごっこ、幼稚園ごっこなどしている時には、なかなか教師の独言など聞えません。

それは、それでいいと見てますが、余り室内で細かい遊びばかりしている子どもには、体全体を動かして遊んでもらいたいと考えます。

こんなことがありました。
幾日も室内の一角にイスを集めて幼稚園ごっこをしている数人の女兒がいました。

教師は、もうそろそろ戸外で遊ばせたいと考えていました。子どもの方の遊びも、同じことの繰り返し、発展が見られませんでしたので、ごっこ遊びの子ども先生に声をかけました。

「先生、今日は遠足に行つたら」

これは効を得て、それからしばらくは、昼食が済むと遠足だと言つて列になつて林へ出かけていました。

。

子どもの遊びの指導を、自然物での遊びについて見てきましたが、他に「ごっこ遊び」とか集団のゲーム的な遊びを通じて、子どもが「これはおもしろいぞ」と感じ、また、それに、夢中になつたら、もうしめたものです。

それまでは、どうしても、ある程度、積極的に教師が引っ張つて行くことが必要です。

数多くの経験をさせ、その中で、子どもが「おもしろいぞ」と感じるこれも数多い遊びを見つけ出させることが大切です。

教師が積極的に子どもを引っ張つていく中にも、子ども自身が新たな発見をして、それを通して「おもしろいな」と感じる何かを経験するのを待つてやることも必要です。

このかねあいが難かしいものです。

子どもは、はじめバッタも、コオロギもなかなか捕せません。

最初は、こちらが見つけて、手にとつて見せてあげるのですが、どうにかして、それらを自分で発見するようにもって行きたいと思い、教師は、自身が見つけた、バッタやコオロギに目をやりながらも、口をついて出ようとすることばをおさえ、子どもたちが自分でそれを見つけるのを待ちます。

自分で見つけ出すことは、子どもにとつて大変うれしいことです。「あー、かまきりがいた」「大きなきのこだナー」という喜び

や、おどろきは、自分でそれを発見した時、より一そく、大きいようです。

またみつけてやろうという意欲もわきますし、どういう所にいるのだということも自分で遊びます。

これが、幼児の眞の活動ではないでしょうか。

将来へつながる「生きる道」ではないでしょうか。

遊具と言うにはあまりにも偉大で壯厳な、この自然は、つくることのない遊びを提供してくれますが、ともすると、野放図で、粗野な人間を作り上げる恐れもあります。

それは、自然に対する対処法とでもいう問題においてです。やつてはいけないことは、具体的に、一つ一つはつきりとさせておくことが必要です。

また、事あることに、繰り返すことも必要です。

採集した草花や昆虫は最後までめんどうを見る。それができない時は、草花は摘まない。昆虫類は逃がす。

木の枝を折らないとか、木の実類は一切口に入れない。幼児が日常行ける林の範囲などは、予めはつきりさせておきますし、時時思い返させています。

遊びと保育計画との関係について、ちょっと述べてみます。

クラス全体が部屋に集まつた折など、その時期の自然物、草花

とか、昆虫とかの観察の写真集、絵本をよく見せます。

本を見ながら「同じものを見た」とか「どこにあった」とか話し合い、今度、一しょに探そうと約束したりします。

めずらしいものなどは、探って来て皆に見せたり、ある子どもが探つたものなどは、その子の名前をあげ、皆に見せたり、かぎつておいたりもします。が、これではあまり興味をさそわないようですが、本物に触れさせることになります。

しかし、本を見たり、標本を見たりで、きのこならきのこのへの親しみが増せばと思つてやっています。

一方、自分たちが実際に見つけたり、探つたりしたものを絵本の中では印象を深めるのに大変役立つようです。

他に、自然物の利用なども保育計画にとり入れたいとも考えますが、自然物をあまり、小手先でいじりまわすのもどうかと思ひ、あまりやっていません。これは、どんな遊びをおしても、子どもがそれに真剣に打ちこみ、次々と遊びが展開していくうちに、子ども自身がぶつかる問題ですが、遊びをとおして、物の眞偽を見きわめる力が出て来ると思います。

前に述べた昆虫の本などもその例かと思います。

また、子どもは、虫を集めるだけなら、いつかいやになります。教師は一しょに虫をとりながら「このどんぼ、羽は何枚ある

かしら」などと数えてみます。「じゃ足?」ということになり、

遊びが一步進みます。小学生などが何年生ではこれだけは学ばなければいけないという態度で同じようなことをやるかも知れませんが、ここでは「学ぶ」のではなく、遊びの発展する方向として教師は「羽は何枚あるかしら」と問題を提起するわけです。

あそびを深めていく過程 자체が大切なわけです。

これまで述べて来た問題からそれますが、幼稚園では「遊べない子どもをどうするか」に教師は必ずぶつかります。

現在の、そして今までの子ども自身を知ることが一つです。一方、幼稚園側として遊具の数、量、クラスの人数を子どもが自分で選択する余裕を持つて整える必要があります。

第三に、教師が前一点をふまえた、また、それらをうまく活用しての誘導の問題があります。

以上、遊びについていろいろな側面から見て来ましたが、ともすると保育者は自分をおし出しがちでいけないと反省します。遊びで子どもは何を得るのでしょうか。その子なりに、夢中で遊び、楽しかった、おもしろかったなどの経験の積み重なりが将来の生活の基になるのではないでしょうか。

一人一人の子どもが、その子なりに十分に遊べる生活の場を私ども教師は整え導きたいものです。

(松本青い鳥幼稚園)

農村の保育園

磯部景子

Y県のある片田舎の保育園の子どもたちの保育園内外の生活を
レポートします。

これから登場する子どもたちが住んでいる町について

これから登場する子どもたちは、本州の西のはて、Y県の瀬戸内海側にほど近い片田舎に住んでいる。小さな盆地で、あたりは小さな丘に囲まれている。丘のひとつに登ってみわたすと、ひとかたまりの町並みがみえて、すぐに田んぼになる。そして、田んぼの中にぽつん、ぽつんと何軒かの家がみえる。

町並のほぼ中央には東西に道がとおっていて、東の丘にお宮が

みえ、西の丘に小学校、中学校とお寺がみえる。町並の北はずれの田んぼの中には国道二号線が走っていて、大型トラックや乗用車などがひっきりなしにとおる。西の丘のふもとには南北に県道

がとおっている。そして西の丘のふもとでこれらの道が交叉する。ここは、町中でただひとつ信号機のある横断歩道である。

郷土史家のはなしによると、この町が、やや形を整えたのは、参勤交代がはじまって、宿場になってからのことであり、現在でも町の形は、その当時とあまり変わっていないという。町の中を東西にとおっている道が昔の街道である。小さい小路がいくつか、この道に直角に交わる。

町にはたったひとつの中学校とたったひとつの中学校立の小学校とたったひとつ私立幼稚園とたったひとつ私立の保育園がある。

町の朝は、一瞬、子どもたちの声でにぎやかになる。子どもたちはにぎやかにしゃべりながら、学校へ、幼稚園へ、保育園へといそぐ。そして、町の中はまた静かになる。

町どおりの南はずれ田んぼのすぐ近くに住んでいるSが、保育園に入園するまで

Sは昭和三十八年（一九六三年）二月生れの男の子です。Sが生れた頃はSのうちの家族構成はひいおじいさん、ひいおばあさん、おじいさん、おばあさん、お父さん、お母さんとSでした。現在は妹のYが三歳になり、祖父母、父母、SとYの六人家族です。祖父母は五十代であろう。老齢というにはほどとおく、祖父は最近会社を退職したばかりで、祖母は農業に精を出している。父は会社員です。

Sはだんだん大きくなつて、どんどん歩けるようになると、おとなが知らぬ間に、家をぬけ出して町どおりへと出かけるようになり、おばあさんか、お母さんが、何回となく、Sを捜しに町に

出かけることになる。Sは、あちら、こちら、と立ちよる。近所のおじいさんが日なたぼっこをしていたり、新聞を読んでいれば、「おじいちゃん」といつて楽しそうにしゃべり出す。時々、老人の「ほー」とか「ふーん」ということばがきこえることがあるが、大方はSがひとりでしゃべっている。そして、しばらくすると「またねー」といつてどこかへ行く。

Sはもつと大きくなつて、三輪車に乗れるようになると、こんどは三輪車に乗って町どおりに出かける。

夏の農家の朝は早い。Sも朝早く起きる。六時すぎには、もう、ひとりで三輪車に乗って町どおりへと出かける。あちら、こちらと立ち寄りながら町どおりと小路にはさまれた五十メートル四方くらいの一角をひとめぐりして帰っていく。時折、三輪車をどこかにおいたまま帰ることもある。すると、今度はおばあさんとふたりで足早に三輪車を捜しに行く。Sがおばあさんに三輪車のありかを説明する。「こういってねー、ずうつといつて、こういってー、……」この説明は三輪車の姿がみえるまで続く。Sとおばあさんは、Sが三輪車でとおった道を、とおった順序にしたがって歩いていく。町をまがつて、またまがつて……と行きついてみると、反対まわりで行つた方が、よほど近いところだつたりする。

やがてSは四歳になり、夏が来る。

夏は子どもが近所の家にあがりこむ、絶好の機会である。

夏になると、多くの家では、ほとんど終日、窓やガラス戸を開けて簾や格子戸だけになる。子どもたちは格子戸から家の中をのぞいているうちに、家の中の人たちと親しくなり、やがて、あがりこんで遊ぶようになる。

Sは毎朝早く三輪車で出かける。何やら大きい声で歌つたり、呼んだりしながら、チリン、チリンと進んでいく。ふと、近所の家の窓があいているのを発見する。Sは三輪車から降りて格子に

近より、そっと、家中をのぞきこむ。しばらくみていて、家中に人の気配を感じると、大きい声で何か呼ぶ。何回か呼んでいると、家中の人気が気づいて格子の中から顔を出す。Sはひとりやべりして、町どおりへと出発する。Sの日課に、ひとつ、楽しみがふえる。

Sはいつものように、朝早く三輪車で出かける。窓があいているのを発見してからは、格子戸の家に近づくと、少し声をおどして、静かに、そっと格子戸に近づく。窓がしまっていると、またはじめの調子にもどって、何やら歌いながら、スピードをあげる。窓があいていると、「ぼくねー、これから、おでかけでーすーよー」と大きい声で呼ぶ。

Sは窓の中の人たちとだんだん親しくなって、毎日のように窓の家を訪れるようになる。「ぼく、Sくんでーすーよー」といつて、家の中にあがりこんで遊びはじめる。

Sは遊びながら、いろいろとしゃべる。Sの妹の名前がYであること、近所にSの好きな家があること、そこにはお兄ちゃんとUお姉ちゃんがいて、彼らは小学生であること、親戚にAちゃんといふ子どもがいることなど。

Sは運転手になるのが大好きで、「おとうちゃんのくるまにのつて、おでかけでーす。まえにおとうちゃんと、ぼくがのつて、うしろに、おかあちゃんとYちゃんとひおねえちゃんと、おにい

ちゃんと、えーと、それから、おばあちゃんとおばあちゃんと一、Aちゃんところにおでかけでーす。Aちゃんとは、こういって、こういって……」といってS式の道順の説明がはじまる。Aはおばあさんの実家の孫で十五キロメートルくらい離れた町に住んでいる。「ぼくねー、おおきくなつたら、がっこうにいつたら、ひかりごうのうんてんしゅになるんでーすーよー。おばちゃんのせて、Yちゃんのせて……」このようにして遊びづげる。しばらくすると、「またねー、バイ・バーイ」と帰っていく。

農家ではお昼寝をたっぷりする。朝が早いことや、真昼の暑さをさけて、夕方から、また、仕事にとりかかることなどと関係があるだろう。

Sは家の人がみんなお昼寝をして、ひとりでつまらなくなると、窓の家に出かけて行く。いつものように遊びに出かけたある日、いつもどちがって、窓がしまっている。Sはおこつて大きな声をはりあげて、「おもしろくないな、おもしろくないな。ぼく、おひるねなんか、だいきらいでーすーよー。Yちゃんもおかあちゃんも、おばあちゃんも、ぼく、おひるねなんか、だいきらいですよー」と帰っていく。

このようにして夏が過ぎて、小学生が二学期をむかえる。ある日、Sがとてもうれしそうに、ぼく、ようちえんにいくんでーすー

よー」といいはじめた。

九月には、何人かの子どもが保育園に入園する。夏やすみがおわり、小学生が学校に行きはじめるとき、幼児のいる家庭では、おとなはあらためて、子どもをぶりかえり、やはり、子どもを幼稚園に行かせた方がよさそうだつよく感じるようになる。

Sは保育園に入園するが、Sは「ようちえんにいくんでーすーよー」といっているし、おとなも幼稚園といっている。

保育園と幼稚園

この町では、保育園のことを幼稚園といっている人が多い。幼稚園と保育園は次のような理由で混同してつかわれている。

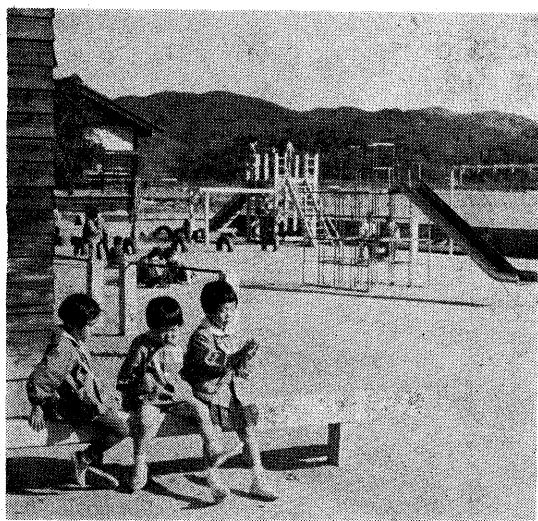
一、長い間、町には、たつたひとつあるだけだった。Sが通っている保育園は、大正十五年（一九二六年）に西の丘のお寺の住職によって、社会事業の一環、託児部として出発した。学校に行きたいと思っている幼児が託児部へあつまってきた。社会事業のひとつとしてはじまつた託児部は幼児教育の重要な機能を果たすことになり、長い間、幼稚園として町の人親しまれてきた。

二、昭和三十年（一九五五年）に私立の幼稚園が設立された。しかし片田舎では幼稚園も午後の保育があるなどで、幼稚園と保育園の区別がつきにくい。片田舎では幼稚園的な保育園と保育園

的な幼稚園が存在している。

幼稚園が設立されて、十年以上たつた現在でも保育園のことも幼稚園といっている人が多い。設立当時のことは後に述べることにして、まず、保育園に出かけることにする。

保育園にでかける



保育園の園庭

Sが保育園に入園してから一年と一ヶ月経過した。

保育園は西の丘のふもとにあり、県道に面している。まわりは、ずっと田んぼである。

保育園に来る子どもは、みんな、どうしても、この県道をとおらなければならない。県道はかなり頻繁に自動車がとおる。交通安全問題はこの保育園の大きな関心事のひとつである。

保育園の子どもたちは、保育園に不意にあらわれたおとなに対して、相当数の子どもが関心を示す。「このひと、なにぐみのせ



園庭で死んでいるもぐらをみつける。

「生きちやつたらなあ（生きていたらなあ）」といい、「もぐちゃん、もぐちゃん」と呼びかける。

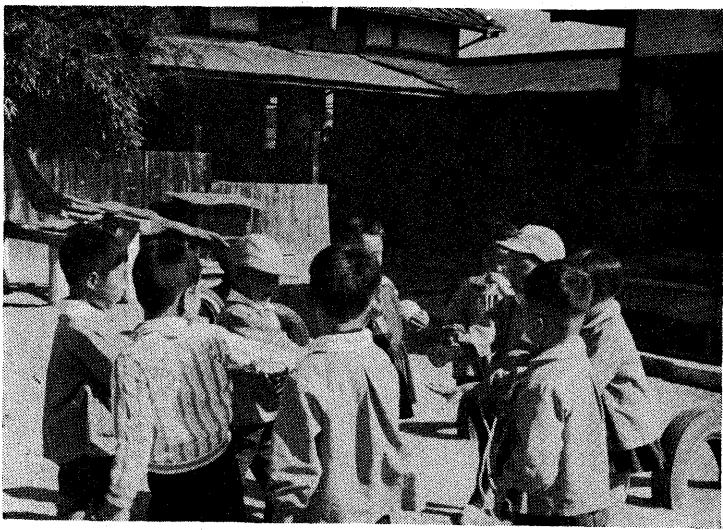
んせいになるん？」「なにしてるの？」「わー、しゃしん、さん

こ（三枚）もうつっちゃった」「しゃしん、うつして」「わた
し、Kっていうの。おねえさんがいて、おにいさんがいて、おと
うとがいて、いもうとがいて……」などなど。目立たないよう
するのには、どうしたらよいのだろうと、時々、思ってしまう。

保育園の一日の概観

。子どもたちの遊び

子どもたちは、ほとんど一日中を遊んでいます。お天気がよければ、庭で遊ぶ子どもが多い。みてみると遊びの展覧会場にいるような気持ちになってくる。“かごめ・かごめ”“どおりやんせ”“あやとり”“ハンカチ遊び”“二人三脚”“なわとび”“まりつき”“玉ころがし”“タイヤとび”“タイヤころがし”“リレーハサッカー”“いい粉とり”“お団子づくり”“もぐらのもぐちゃん”“トンボとり”“フラダンス”“落下傘部隊”など。遊びの規模はお団子にたとえると、三歳の子どもの手の中に入る小さなお団子や直径五十センチくらいの大きなお団子が、庭のあちこちにころがっているように人数はひとりあたり九人ぐらいいつしょに遊ぶものまで、時間も一瞬にきえるものから一時間以上続くものなどいろいろである。



じゃんけんしてこれからサッカーがはじまる。

これらの遊びについては、これもまた、後に述べることにする。

。保育園の朝

庭で主任の先生が遊具を整備している。七時四十分に A 先生といっしょに最初の子どもが登園する。A 先生は間もなく制服とズボンに着がえて、横断歩道の旗を持って門の前に立つ。B 先生が登園する。A 先生は子どもたちが登園するたびに子どもを門へと誘導する。子どもたちは黄色い帽子をかぶり、黄色いかばんを肩にかけている。子どもたちは門に入るとき庭をとおり、下足棚に寄る。それから遊戯室に入り遊戯室をとおり抜けて、それぞれのクラスの保育室に行く。年長、年中、年少の三つの保育室がある。子どもたちはかばん掛けにかばんを掛けると、あちこちにちらばつていく。九時半頃にはほとんどの子どもが登園して、A 先生は保育室に帰ってくる。

。クラス別にわかれる

子どもたちはあちらこちらで遊んでいる。ジーンとベルがなると庭にいる子どもたちは手洗い場にあつまってきて、手を洗って遊戯室へといそぐ。ベルにつづいて、音楽が流れてくる。遊戯室で子どもたちは年長児、年中児、年少児とクラス別にならぶ。各年齢、一クラスずつで、全員で六十五、六名。

ベルのなる時間は日によってちがうようだ。十一時にベルがなった日は、全員で紙芝居をみて、クラスごとに保育室に行つて、すぐに「おべんとう」の歌をうたつて、おべんとうになる。十時

。当番

さん仏歌をうたうとき、男、女、各一名ずつの当番が前に出て本尊の扉をひらく。さん仏歌を全員でうたって、そのあと扉を閉じる。昼食後、年長児の何人かの当番が各クラスの先生といつしょに保育室のそとじをする。

。帰園

三時にベルがなって、全員の子どもが遊戯室にあつまってクラス別に並ぶ。夕のさん仏歌をうたって、おやつになる。さような歌をうたって、庭に出る。帰る方向別に三つのグループに分かれ、先生に引率されて帰宅する。

。さん仏歌

朝のさん仏歌

月かけのいたらぬ里はなけれども

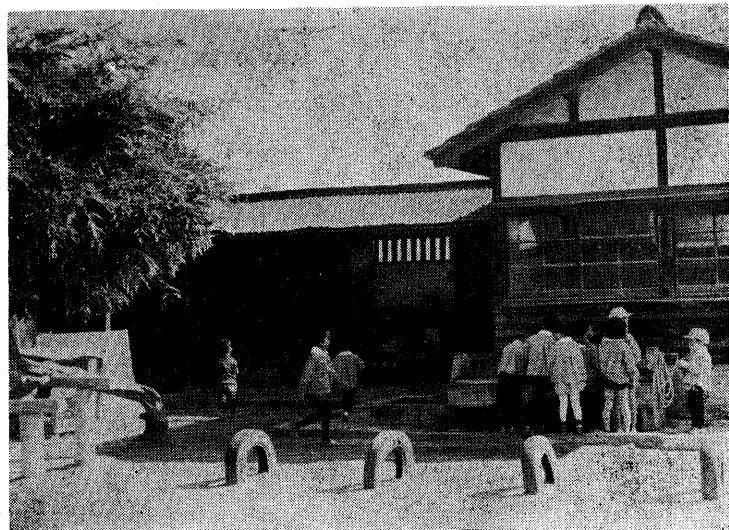
ながむる人の心にぞすむ

生きて身を蓮の上にやどさざば

念仏申すかいやなからむ

夕のさん仏歌

如来大悲の恩徳は 身を粉にしても報すべし
師主知識の恩徳も 骨をくだきても謝すべし



集合 ベルがなると子どもたちはあちらこちらから手洗い場にあつまつてくる。手を洗って、遊戯室へといそぐ。

半にベルがなった日は、遊戯室で全員で朝のさん仏歌をうたって、クラス別になって、運動会の絵をかいて、それからおべんとうになる。給食がある。

子供の教育

—Childhood Education—

Journal of the Association
for Childhood Education

一九六八年三月号は「教育者としての親」と題する特集号である。ミール・ボニーは巻頭論文「親と教師は互に学ばなければならぬ」の中で、親と教師とは子どもの幸せのために有効な働きをする人物であることをもつとお互に認識し合うなら、さらに

教育的関係を促進できるにちがいないといふ立場から、親の教師に対する期待と教育関係を支える原理について論じている。

親は、教師が子どもの知的達成ばかりでなく、子どもの全人的な成長にも関心をよせ、子どもに公平で暖かいそして敏感な反応を示してくれる人であることを願っている。そして、良い教師は、子どもをある段階で足ぶみさせることなく、子どもの可能性を実現するために、あらゆるものに挑戦して適切な刺激を与えるはずであると思つてゐるし、また良い学校とは、時計を見ながらあるいは、人格を無視した教育をするところではなく、むしろ予定しなかつたもののを取り入れ、人間関係を大切にし、さらにユーモアや人間的な誤ちに対する寛大さや個人の特性を受け入れることによって「組織に裂け目」をつけるものであると考えている。

一方、貧困家庭や少数民族の家族の親は、文化水準の差について教師がどの程度の知識をもつてゐるかということに強い関心がある。

ある。このような家庭の子どもが多くは、「教育を受ける」ことにより家族や仲間たちと異なる行動や思想に順応しなければならないからである。しかし、教師が、知的な面にも人生観にも影響を与える文化差をよく理解するなら、親と協力して子どもの教育に当たることができるのである。教育という事業に、親と教師が手を携えて臨むためには、ポスターを上手に作つたり、会議の進め方や質問の仕方に工夫をこらすよりも、思いやりと尊敬の気持をお互の間で確立することが先決であるとボ氏は結んでゐる。

次に、長年にわたって親と教師との教育的関係のあり方の研究と実践を重ねてきた二つの学校の例を見てみよう。

その一つは、ホールの「親は教育者である」という論文に紹介されている、マウリ・スクールの事例である。同校では、親の潜在力は学校の力動的で貴重な財産であるという立場から、親と教師とがヒューマニズムの愛の精神のもとに次のような実践

をつみかさねてきた。

●学校に対する第一印象を大切にする。

入学の受付の時に、その学校に対する第一印象が決るのだから、この時から親と信頼関係ができるよう配慮することは、その後の協力体制に大きな影響を与える。

●校長室を解放する。学校の手伝いや行事の打合わせなどに、自由に校長室を使用することにより、たえず親同士または教師と顔を合わせることができ好ましい感情を育てることになる。

●会合と家庭訪問。同校では木曜日の夜を定期的な父兄会に当て、すでに長い伝統をもっている。そこでは、子どもの発達状態や問題の解決策について個人的に話し合うのである。また、家庭訪問で子どもたちから歓迎されると子どもを正しく認識しなければという意欲がわいてくるものである。

●学校行事に参加する。カーニバルには

地域ぐるみで、クリスマスや遠足には家族ぐるみで参加し楽しいひとときをすごしてきた。その他、図書の仕事や子どもの歌や

ダンスにピアノの伴奏をつける仕事、あるいは同じ町の中でもまだ子どもたちが行ったことのない所へ案内するという活動を通じて、親は学校生活の中で立派に教育者の役目を果たしてきたと報告している。

ニールセンの「親はプログラムを豊かにする」という論文では、ボウイ地区の事例を基に、親の教育的役割をさらにおしく述べ、保育計画の発展や展開に寄与する助力者として扱っている。しかし、ニ氏は「親が教授の分野にまで足を入れるべきであると考えている訳ではない。親と協力することが、生産的で建設的なものであるならこれらを統合すればプログラムを豊かにすることができるにちがいない」と強調するのである。ビ学区の幼稚園では、毎週水曜の午前中は保育に必要な教材（本のかばー、人形の着物、ゲーム等）を親が作る日になつている。

教材の準備の他に、親が幼稚園プログラムに直接参加するものもある。親の趣味や特技を子どもたちの前で披露する活動がそれである。例え、旅行好きな親は、さまざまな旅の話やその土地のめずらしい物を見せてあげたり、ペットや動物を幼稚園へつれて来て飼い方を実際、教えるのである。このような親の隠れた潜在力を活用するなら、子どもたちは本を読んだり、写真を見る以上の直接経験をすることができるのである。親は、もはや保育プログラムの單なる附属物以上の重要な要素を占めていることを認めなければならないのではない。

この号には、特集とは別にローレンス・

教師の側で作つて欲しいもののある場合は、予めサンプルと材料を用意しておき、朝親が来るとすぐに仕事にとりかかれる状

ブランクが「あそびは有効である」という論文を寄せている。この論文は、あそびの価値についての立場を表明したものである。そこで、幼児教育界における今日的課題を知る上に参考となろう。

この論文のねらいは、あそびにあまり価値を見出せない人たちあるいは子どもの関心や活動を知的な学習に向けようとする人たちを説得するところにある。人間は、人生の最初の五、六年のうちから、まわりの自然や人間の世界をのり越えていかなければならぬ。まわりの世界を、それこそ手さぐりで探していくうちに触れたものの名前や意味を学習するのである。そして、そのするどい感覚能力は、見つめるだけの目を洞察する目に、物音を聞くだけの耳を傾けて聞く耳に、触れたものをさわるだけだった手を感じにぎりしめる手に変えるのである。

教授のためのプログラムやおとなの考
る教育に、このような偉大な学習を含める
ことができるだろうか。多分、不可能であ
る。

う。しかし、正常な発達をしている子ども時代から保持されたものであるといわれている。子どもが、好奇心や探求心をあそびや芸術活動に表現する様子は、まさに「思考経験」の原型である。幼児期に、十分あそび機会が与えられるなりっている間に、自己を知る機会を自発的に発見するのである。

子どもは、「あたかも○○のような世界」

の中で想像的にこの世界を解放しながら、自分に期待されているさまざまな事柄を彼なりに翻訳して自らの生活空間を作るのである。それぞれの人間が自らの生活空間を

よりどころに自己選択によってこの世界を再構成する時に、人間は公的な世界の中では独自の生活を開拓することが可能となるのである。このような意味からも、あそびは発達させめて重要な役割をもつていているといえるのである。

オットー・ランクはかつて「あらゆる世代は、自分たちのために子どもを使つてきた」と述べたが、今日の子どもたちの知的圧力をみてみると、近代人の自己敗北の肩代わりを、子どもたちにおしつけているような気がしてならない。確かに、このような圧力のおかげで、会社や工場へよく訓練された有能な人物を送ることができたが、同時に人間の要求や感情を無視した無感動な人間や欲求不満の人間を大せい作つてきただことも事実である。

あそびはまた、「思考経験」とも深い関係をもつ。芸術や科学における最も新鮮な考
えは、新しいそして未知の可能性に向か
て自由に考える人たちによってもたらされ
たものであり、その創造的な思考や想像性
がある。

学校は、もっとあそびのために時間をさ
き、子どもという一個の独立した人間が、
自らの力で学習する機会を保障する必要が
ある。

三歳児のクラスで、数人の子どもがやおよざんごっこをしていた。そのとき、一人

の子どもが紙で作った野菜を全部買って籠にいれてもっていったので、店で売るもののがなくなってしまった。そのまま

だつたら、やおや遊びはつづかなくなり、

子どもたちは散ってしまったであろう。先生はそのことに気がついて、買った野菜をまたかえせば、みんなで遊べるでしょうといった。三歳児にとっては、一度手にしたものを持離すということはやさしいことではない。しかしそれをすれば、遊びがつづくのでそのような提案をしたところ、その子どもは顔をあげて、「そうだね、そうすればいいんだね」と先生の顔をみたのである。

その場面で、先生は子どもにわかつてもらつた喜びを感じ、おそらく子どもも新しい世界を発見したに違いないのである。

これはたまたま子どもが遭遇した一つの場面である。そして子どもはここで重要なことを学習したのである。

人間の生活の中には、ところどころで、新しい世界がひらけるための飛躍がある。

自分でほんとうにわかつたと思える時があつてはじめて、子どもは発達していくのである。そのためには時間をかけなければならぬし、自分で探し求める期間も必要である。

幼稚園の生活でも、それぞれの子どもがどこかでこのような経験をすることによって、幼稚園が子どもの生活中で生きてくるのである。

現代はおとなにとっては忙しい時代である。しかし、子どもには、子ども自身が発達していくゆとりを与える。おとなのプログラムで追いまわすことなく、子ども自身のペースで歩むことができるよう、子どもの生活を守ることが、現代にとくにたいせつではないだろうか。

幼児の教育 第六十八巻 第一号

一月号 ◎ 定価八〇円

昭和四十三年十二月二十五日印刷
昭和四十四年一月一日発行

東京都文京区大塚二ノ一
お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼　津　守　真

112 東京都文京区大塚二ノ一
お茶の水女子大学附属幼稚園内
発行所　日本幼稚園協会

東京都板橋区志村一ノ一
印 刷 所　凸 版 印 刷 株 式 会 社

101 東京都千代田区神田小川町三ノ一
発 売 所　株 式 会 社　フ レ ー ベ ル 館

◎本誌御購読についての御注文は発売所フーベル館にお願いいたします